



## 論 説

# 日本資本主義論争に関する若干の覚書

山 本 義 彦

- 1 はじめに—今、なぜ資本主義論争か
- 2 現段階論争—野呂榮太郎と猪俣津南雄
- 3 絶対主義論と資本主義
- 4 地主制論争
- 5 マニュファクチュア論争
- 6 国家変革論
- 7 「型」論とその批判
- 8 おわりに—資本主義論争の今日的意義

### 1 はじめに—今、なぜ資本主義論争か

世界史的には大きな構造転換期と考えられる今日、「講座派」と「労農派」の間で闘わされた資本主義論争が、現実過程の認識方法にとって、いかなる意義を持つものであるかを提示してみよう。その際、論争を扱う射程として、1920年代末の野呂—猪俣現段階論争から30年代後半のマニュファクチュア論争までに至る十年余を考える。

というのはこの時期の論争こそは、その後の日本資本主義認識、資本主義世界認識などの現状と歴史分析のみではなく、経済学の原理的検討のための基礎的材料を多く提起しているからであり、総じて社会科学認識にとって重要な課題提起を行っていると考えからである。しかも20世紀末の現段階における、アジアのニーズ (NIES) 諸国をはじめとしてその経済発展と低迷の意味とその将来展望を考察する上で、一定の参考となるであろうことを期待されるからでもある。

むろん四分の三世紀ほども以前の資本主義認識とそれをめぐる論争が、グローバル化をいちじるし

く強めている現段階の資本主義を描き出すことにどれほどの有効な論理を提供しているかは、たしかに検討すべき論点である。とはいえ、重要な視角として敢えて言うとなれば、資本主義が資本主義である限り、そこに流れる基本問題の筋道には共有するべき視点を提供するのではないかという予想である。当時の論争で比較的に見落とされている論点であるが、じつは日本の帝国主義発展に関する認識をめぐる議論があり、それはあたかも今日の韓国などの東アジア、アセアン(ASEAN)や中国に対する資本進出<sup>\*1</sup>の先蹤として、歴史的先例として検討に値する論点を残していたと考えてよい。資本主義論争が闘わされていた当時、当然のことながら、日本以外のアジア地域が経済的に上昇発展することは、およそそれ以外のことであったに違いない。筆者がこの論争を考え始めた 1960 年代後半はもとより、1970 年代中葉に至る時期にあつてさえ、ほぼそのように考えられていたに違いない<sup>\*2</sup>。

1980 年代にはいる前後からようやく、香港、台湾、韓国をはじめ当時、アジア・ニックス(NICS)と呼ばれた地域への注目が始まり、90 年代に入る前後に<sup>\*3</sup>、日本の加速度的な円高が、アジア・

<sup>\*1</sup> 例えば、中川信義編『アジア・イントラ貿易と新工業化』東京大学出版会、1997 年は、豊富な現地調査を踏まえた韓国などの東アジア進出の状況が、日本のそれと対比されて論じられた好著である。そこで筆者の問題関心からして、興味深い事実として韓国経済の急速な発展が、目覚ましい対外資本進出を遂げつつも、短期的で急速なるが故に、自前の技術と資本力を充分には兼ね備えないがために、日本やアメリカに対する対外依存度を依然としてたもってでなければ、蓄積が困難であることが、詳細に指摘されて、またマレーシアの経済発展が外見はともかくとして、一面では日本の電機産業技術の定着を示しつつも、依然として日本への依存からの脱却の展望を見出すことは困難という事実である。むしろこれら諸国の発展を過小評価するわけには行かないが、当面のところはなお困難を抱えている。1997 年秋に始まったタイの金融危機を起点として韓国の債務危機などは、これらの動向を背景に理解できる。これら諸国の通貨価値は 1998 年春で対ドル 50~60%切り下げ状態である。

<sup>\*2</sup> 1960 年代に途上国であったブラジル、チリなどの南米諸国から始まった新従属派的資本主義世界認識は、従属的位置に止められた諸国が、世界資本主義の発展とともに従属的「低開発の発展」(Development of under-developed)を強制されていったというものであった(A. G. フランク『従属的蓄積と低開発』岩波書店、1980 年、高橋章『新従属理論』の近代世界史観『歴史評論』378 号 1981 年 10 月を参照)。その後登場したウォーラストインの世界システム論(『近代世界システム』I、II、岩波書店、1981 年)も世界諸国・地域を基軸・半周辺・周辺に構造化して捉えることで、近代世界システムを捉えようとした試みであった。これらに特徴的な認識方法としては、それぞれに位置づけられた諸国が絶えずその地位を固定化されることを問題としていた。たしかに一面では、このような認識を醸成する客観的諸事態がこの時期には進行する力学が働いていたかに思われた。1964 年の国連貿易経済会議(UNCTAD)のプレビッシュ報告での認識も、これらにほぼ対応するものであった(なお拙稿『日本近代化の基礎視角』『科学と思想』46 号、1982 年 10 月参照)。しかしこれらの認識は、一面ではそれぞれの位置に置かれた諸国が半永久的にそのような位置に止まるかのような固定的理解を作り出した。他面では特に 1980 年代、米ソ冷戦体制の崩壊過程を通じて露わになってきたが、「後進国」ないしは「低開発地域」として固定的に理解され、その要因としての先進帝国主義の支配・抑圧の体系が動揺を繰り返す中で、自立化、発展への契機を捉え始めるとともに、認識上の問題が生じ、思想的影響力を喪失しつつあるのが現実であろう。むしろ当面の段階では、手放しでこの工業化を評価できない状況もあることは東アジア諸国を見ても、その技術従属性、金融依存性、急速な強行的発展がもたらした歪みなどによる制約などを生起していることで、特に 1997 年後半の情勢に見られる通りであり、この方向性の問題の一端は筆者としても指摘した通りである(山本義彦編『近代日本経済史』、ミネルヴァ書房、1992 年の第 6、11 章を参照)。以上に述べた「型」の認識が持つ「固定的理解」は後に述べるように本稿で課題としている戦前のわが国資本主義論争でも絶えず問題となってきた事柄であり、これをどのように乗り越える方法を見出すかが、課題意識としてあることを表明しておきたい。近代日本の「離陸」、先進諸国への「キャッチアップ」の過程を、貿易構造の歴史として展開した近年の作品として、日本貿易史研究会編『日本貿易の史的展開』三嶺書房、1997 年を上げよう。

<sup>\*3</sup> 船橋洋一『通貨烈々』朝日新聞社、1987 年は、新聞記者の取材力を活かした 1985 年の円高誘導に踏み切るプラザ合意に関して活写した好著である。当事者の立場からの極めて重要な著作として、Paul Volcker and Toyoo Gyohten, *Changing Fortunes*, Times Books 1992. 邦訳『富の興亡 - 円とドルの歴史 -』東洋経済新報社、1992 年を参照されるべきである。また宮崎義一『円とドル』岩波書店、1990 年もこのプラザ合意の時期を含む円ドル関係に関するコンパクトに纏まった情報を提供している。なおこのような韓国を含めて、東南アジア地域の経済発展の起動点となったのは、皮肉なことにアメリカの 1960 年代ベトナム軍事侵略における周辺地域への「反共防波堤」構築のための軍事的政治的援助体制をも背景としていたことは明確であろう(この点、包括的には井村喜代子『現代日本経済論』有斐閣、1993 年、都留重人『日本資本主義』岩波書店、1996 年)

ニーズ(1988年のトロント・サミット以降、ニックスがニーズと正式に名称変更された。その趣旨は「国」というよりも「地域」とすべき「台湾」、あるいはシンガポールや香港といった「国家」というよりも「都市」といった類型が包含されているということによる)はもとより、アセアン(ASEAN)地域での経済活性がいよいよ目覚ましいものとなり、東アジア経済圏の一定の意義が認められはじめ、ついに90年代後半には、アジア地域が世界経済発展の重要な拠点となりつつあることが認められるようになった。ではこのような発展図式をどのように把握していくか、まさにかつての資本主義論争こそ、特定の戦前日本資本主義の特質解明の武器であったが、現段階では、過去には日本以外のおよそ発展が期待されていなかった諸国・地域の急上昇をも説明しうる論理を、この資本主義論争の中から、いかにつかみ取られるかという点も、論争を今日の段階で読み直す動機でもある。

例えば東アジア諸国の目覚ましい経済発展の経験から、発展志向型、輸出志向型といった経済体の諸類型化が図られてきたが、これは講座派、労農派の資本主義論争の中では、意識された課題ではなかった\*4。せいぜいのところ、行論でも示すように、日本資本主義が当時のアジアにおける唯一の経済成長国家、自立化を果たした国家として、どのような要因によって説明されるべきであるかが、問われたに止まっている。

本稿の執筆意図は、たんに当時の論争史を振り返るところにあるのではなく、今日の世界と日本の資本主義発展の到達段階から登場している課題に、この論争がどの程度、意味において、応えられるものなのかどうか、現段階分析への手がかりとなる問題提起をどの程度果たし得るものかどうかを検証したいというところにある。いわば「日本資本主義論争の再解釈(re-interpreted)」とでもいうべきであろう\*5。

\*4 この点で、韓国の資本主義化・資本主義発展に関して、論争が展開されていて、それはちょうど日本資本主義論争の課題とも関連しあっていて、興味深い(本多健吉監修『韓国資本主義論争』世界書院、1990年参照)。1980年代の韓国ではその意味で、日本資本主義論争への関心が高まった。

\*5 今、これらの論争を振り返る際に、筆者自身の近年の作品として、「近代日本資本主義をめぐる論点」『経済学雑誌』(大阪市立大学)第96巻第1・2号、1995年7月があるので、参照されたい。この論文では全面的に論争を検討したわけではないが、従来から焦点となってきた講座派の問題点を山崎隆三教授の論理に即して、筆者なりに検討したものである。また一般的には参照されるべき著作として、以下のような書冊を上げておこう。

Germaine A. Hoston, *Marxism and the Crisis of Development in Prewar Japan*, Princeton University Press, Princeton, New Jersey, 1986、内田稷吉『日本資本主義論争』清和書店、1937年、小山弘健編『日本資本主義論争史』上・下、青木書店、1952年、社会労働経済研究所編『日本民主革命論争史』伊藤書店、1947年、対馬忠行『日本資本主義論争史』、1951年、小島恒久『日本資本主義論争史』ありえす書房、1976年、長岡新吉『日本資本主義論争の群像』ミネルヴァ書房、1984年、向坂逸郎ら監修大系国家独占資本主義4『日本の国家独占資本主義論・上-資本主義論争とその背景』河出書房新社、1970年、日高晋『日本のマルクス経済学・上』現代思潮社、1966年、守屋典郎『日本マルクス主義理論の形成と発展』青木書店、1967年、守屋典郎『日本科学的社会主義序説』白石書店、1990年(守屋の後者は前著の改訂版に当たる)。これらのうち小山編は、戦前論争の全貌を知る上で大変便利な詳細な文献紹介が行われている点に特徴があるし、守屋の二つの著作は論争に関する戦後の関連研究動向がフォローされていて、それ自体便利な作品ではあるが、ともに「講座」派の集約に止まっている点では限界も感じられる。やや私事に及ぶが、筆者は1966年、学部四年生の時に小山編に大変教えられて論争の検討を行った経験を持つ。本稿は、その意味で、個人的には、絶えず、出発点に立ち戻ってしか、物事を考察し得ない筆者の限界を示すことになるかも知れないことを恐れている。

## 2 現段階論争—野呂榮太郎と猪俣津南雄

資本主義論争の出発点としての位置を持つこの論争での論点を点検する。この点検を通じて私たちは、資本主義論争の初期の基本的特徴を見ることが出来るであろう\*6。

野呂は、日本資本主義の前近代的封建的性格と、独占資本主義発展との相互関係を重視して、日本資本主義の強蓄積メカニズム解明に迫ろうとした。その際、彼は、前近代性の根柢として、地主的土地所有の「封建的性格」を問題とした。その立論基礎としては、地主の搾取者としての強力な性質、小作農民が農村を離れることができない根柢に、国家最高地主説、つまり天皇制国家は地租改正事業を通じて、最高の位置にある地主として君臨し、農村の地主はその天皇制の強大な権力を背景として、小作農民支配を維持したと捉えた。その故にこそ人民の政治的自由は保障されず、また幕藩武家集団からも多くを継承したブルジョアジーもこの国家の強大な人民抑圧装置によって保護育成されたので、本質的には政治的民主主義と敵対する性格を持ったと理解したのである\*7。

ここから野呂は特段、明確に述べているわけではなく、民主主義化が社会変革にとって必須の課題と認識していたという意味では、結果的に見れば、人民の解放のための社会主義の展望は、まずブルジョア民主主義変革を展望して、それを前提とする社会主義変革への強行的転化という二段階変革論に帰着する論理を提起した。むろんやや解說的に述べておくと、野呂は二段階変革論をこの時期には鮮明にしたという事実はなかったと思われる。ここでの民主化の基本的内実は天皇制打倒という課題であったことは、1922年日本共産党樹立以来の基本的見解と一致していたと言うべきであろう。当時の共産党の天皇制打倒論が、いかに批判を受けようとも、本質論とし

\*6 以下の行論は、基本的に拙稿「野呂—猪俣現段階論争の意義と限度」『静岡大学法経研究』第27巻2号、1979年に従っている。本論文は1978年の土地制度史学会秋季年次大会で個別報告として行ったものを基礎としている。筆者にとっては、世に「講座」派の継承性の顕著な学会として著名な場所、こうした報告をすることができたのは感銘深いものがあった。同報告では、この論考でもおいおい提示するように、「講座」派的な経済論には、世界帝国主義認識、国家論を別として、相当の反省が求められることを述べた。

\*7 野呂の基本的見解は野呂榮太郎・大石嘉一郎解説・山本義彦注解「初版・日本資本主義発達史」上・下、岩波文庫、1983年に収録されて、本稿もそれに基本的に依拠している。この作品は、第二次世界大戦後、早い時期に岩波書店で『野呂榮太郎全集』として単行本の形で刊行され、その後、宇佐美誠次郎解説の岩波文庫版がもっとも普及したが、そこでは戦前の野呂が鉄塔書院で刊行していた同名の著作の一部を省いて、文庫版一冊で編集されていた。その後1967年には新日本出版社から上・下2巻の『野呂榮太郎全集』として再刊行された。そこには「日本資本主義発達史」が上巻に収録され、下巻はその他の論文や書簡が収められた。これが最も完全な刊行ということになる。しかし同書では編集の上で、原著者の誤記ないし印刷上のミスと思われるものについての補正が充分ではなかった。そこで大石教授のもとで筆者が、野呂の引用の諸文献の再点検、引用上の誤りの補正、引用統計の原典にもどっての補正を行った上で、さらに現代語訳を行った。また編集者平田賢一氏の奨めもあり、現代の若者などにとって分かりづらい用語などの注解を与えることとして編集を行って、刊行した。ただし思わない見落としなどがあるとなれば、全て筆者の責任に関わる。ここに比較的詳細な注を与えたのは、大石氏と筆者の関わった本書に関する意味についての論究をこれまで与えてこなかったで、ここに公表することにした次第である。

ては、今日においても民主化の基本であったことは筆者も同意する。それはかの1989年の昭和天皇死去に当たっての政治的争点、学問的課題が何であったかを思い浮かべてみても、容易に想像されよう\*8。問題は、その本質的課題を直接に表現することによる民衆の支持の可能性を拡大できるのかどうかという一点では問題を残したと考えたい。ただ猪俣のないみでの、民主化の必要性を相対的に低くみるという認識ではなかったことは疑いの余地はなからう。つまり野呂は天皇制国家権力は半封建的地主的土地所有制を背景、基盤とし、他方独占資本主義的な利害を保護育成する絶対主義的国家形態（絶対的専制的国家形態）であると認識した。

またこれに対して猪俣は、農村の前近代的性格を承認しつつも、それはいずれ資本主義の発展とともに解消すべき「封建遺制」に過ぎないとして、小作農民への強圧の基礎も資本主義発展の弱さ、浸透度の弱さによって説明すべきであり、その意味では、当該社会変革の論理としてはブルジョア国家に対してブルジョア民主主義を対置するのは論理矛盾と解して、直ちに社会主義的変革が可能であり、かつそのように展望されるべき独占資本主義の発展を見ているとした。つまり当該社会の変革は民主主義的課題を内包した社会主義への一段階変革である、というのであった\*9。

野呂の論理には、日本社会の前近代的、伝統的支配の構造を解明するために、これを経済関係の本質から展開しようとする意識が濃厚であったために、地主制の「封建的性格」を証明しようと力を注いだものと考えられる。ここに天皇制の「国家最高地主」説の主張の根拠があった。しかし日常生活関係の支配構造を根拠づける基礎としてもっぱら経済関係で説明され得るかどうかは問われよう。というのは日常生活関係は、そもそもその以前からの継承されてきた制度化された生活習慣とでもよぶべき構造が軽視されるべきではないからである。むしろ伝統的生活習慣は、体制を越えて貫ぬかれてさえいくというべきではなからうか。知られているように野呂の議論の前提となっているのはマルクス『資本論』第3部の地代論で展開された支配の本質の秘密を捉える上\*10で、

\*8 昭和天皇死去に当たって、刊行された中島三千男『天皇の代替わりと国民』青木書店、1990年、渡辺治『戦後政治史の中の天皇制』青木書店、1990年などを見ても、戦後を通じて天皇制問題がいかに民主化課題にとっての障害となり続けてきたかが示されよう。筆者も簡単ながら解明した（「Xデー・フィーバーの組織化と支配体制」『日本の科学者』1989年2月号）。また安田浩『天皇の政治史』青木書店、1998年参照。

\*9 「現代日本ブルジョアジーの政治的地位」『太陽』1927年11月、その後『現代日本研究』改造社、1929年に収録。この猪俣の論稿に対して野呂は厳しい批判を展開したことは言うまでもない（『日本における土地所有関係の特質』前掲『初版・日本資本主義発達史』下、第四編）。

\*10 「最奥の秘密」、この資本論第3部地代論の援用に見られるとおり（Berke, Bd.25-b, S.799）、野呂をはじめとする講座派の論理は、直接的生産者とその搾取階級との「直接的」支配、つまりは日常生活関係のあり方を重視し、地主制が小作農民に対峙する関係こそは、封建的支配の構造であるとの認識を示したのである。その点、猪俣らの認識は、まづもって直接的生産者と搾取階級との関連を経済の本質に還元して理解する傾向を著しく持つものだったのである。この双方の捉え方にはかなり深い溝があると思われる。筆者は生産を介しての人と人との関係には、じつは経済の本質還元による把握と、日常生活関係の複合性があると見るべきだと考える。とすれば、人と人との日常性こそは、実は政治関係を構成する重要な要素であるから、決してたんなる「遅れた意識の残存」ないしは猪俣のいう「封建遺制」論で、相対的に軽く評価してよいとは考えられないとおきたい。まさにそこに法制度や政治関係の意味があろうからである。そしてその変革を視野に入れることなしには、社会の民主化、民主的発展を構想することは著しく困難な問題であろう。

重要なことはその支配=経済関係であるとする指摘であった。しかしこの指摘から直結して全てを解明できるとするのは一種の教条主義、ないしは機械論的な経済主義的理解ではなかろうか。というのはマルクスの前記指摘は極めて一般的な内容を規定するに止まっているのであり、われわれもその一般性を承認することはできよう。野呂と猪俣の論争に見られるように、両者は明らかに一般性と特殊性の認識に大きな差異を持っていたのである。猪俣は何れかと言えば、資本主義化すれば社会は資本主義一般の原理的社会に変革されるものと見ていたのである。野呂は資本主義化の過程とその後の構造がじつは優れて歴史性を具有するものであるから、それぞれの個性的特殊的構成と構造を持つものと見ていたのである。決してそれは、しばしば指摘されるような猪俣は一般性に解消する傾向があるのに対して、野呂は特殊性を強調したなどという問題ではあるまい。深刻な問題は、野呂は資本主義一般の抽象原理が、歴史的現実的な場において貫徹するという内容として、それはまさにそれぞれの社会の個性的展開の「特殊」を通じて実体化されているという認識を取ったことである。人々は現在、ほとんど無意識のうちに日本資本主義の現状を分析するさいに、抽象的一般的認識を前提としつつ、個別特殊的把握を行っているのであり、これは野呂の認識におおくを負っていると言うべきであろう\*11。

より重要なことは、払拭しようとしても払拭しきれない支配慣行の頑強な継続性であり、しかも、わが国のように後発資本主義の場合、その発展の急進性であり\*12、そこから当然ながら民衆を含めて支配層の意識諸形態も前近代社会の伝統的生活習慣を色濃く止めているのはむしろ当然であろうし、それによってたとえ新しい時代の支配形態が導入されるとしてもそれ自体が旧来の支配習慣によって、変容もしくは変質されながら、新しい時代に対応していくことも考慮されるべきではなかろうか\*13。しかし考えてみれば、いかなる場合でも、歴史とは前提となっている時代的状况によって、新時代の構造が特色づけられるというものであろう\*14。また経済学的には「国

\*11 ここで筆者が意識しているのは、見られるように、ヘーゲル弁証法認識の問題である。「一般」と「特殊」、それ自体である。具体的に述べてみよう。知られるように、経済学が教えるように、個別商品はそれ自体が「特殊」であるが、そこには価値と使用価値の一般性が貫徹している、また貨幣はそれ自体が「一般」商品であるが、個別商品の価値の鏡としての位置を持つ。資本主義一般の法則性を抽象的に捉えることはできるが、それが現実的な存在となるのは、個別特殊的資本主義国家、地域という実態の中で捉えられる。逆に抽象的資本主義論の原理を導きの糸として、個別具体的な資本主義国家ないしは地域の資本主義の現実を捉えることが可能となる。しばしば誤解されて理解されているのは、個別資本主義諸国家の「特殊」性なるものが、そこに一般性を貫徹し得ない部分をもって「特殊」とされることである。特殊の具体的存在を貫く一般性、共通性の認識が求められるのである。卑俗な表現としてならば、問わないとしても、ヘーゲル流の近代的科学方法論としては疑問が残る。平たく言えば、「他者にならないもの」を「特殊」と規定するのである。おうおうにして講座派的発想には、特に山田盛太郎の場合、このように理解している傾向が強烈であり、その後の継承者にも暗黙の前提とされているように思われる。

\*12 A. Gershenkron, *Economic Backwardness in Perspective*, Cambridge, 1962, esp. Cap. I.

\*13 R. P. Dore, *British Factory-Japanese Factory*, University of California Press, 1973.

\*14 武居良明『イギリスの市民社会』未来社、1992年によると、イギリスのように古典的資本主義の母国とされた場合でさえ、労資関係の近代的法制度が実施されていたはずではあっても、中小零細工業での労資関係においては依然として近代的ではない伝統的な対立解決策としての調停的=妥協的手法が講じられていたことが示されている。むしろ日本の場合を意欲しても、特に1973年第一次石油危機以降の労資関係の階級協調主義的あり方の以前にもましての段階変化は、近代的というには余りにも「協調」的に過ぎていて、先進資本主義の他の諸国と比しても異常と認識されてきているところである。ここでも日本的な独特の構造を捉える必要がある。

家最高地主」説を展開するのは、近代国家の地租改正＝土地変革の本質を封建的領主的土地所有とのアナロジーで解釈していることになり、しかもそれは農奴解放後のロシアの巨大地主制とほぼ同質のものと捉える結果となっていることである。野呂が『日本資本主義発達史』において、強調したかったことは、日本近代の封建的性格という特殊性であった。そのために経済的基礎から論理づけようとするあまりに天皇制支配の前近代性を論証する材料として地主制基盤の封建的な経済的本質を解明しようとしたところに、むしろ土地革命の前進面を十分に捉えきれなかったのではなからうか。土地革命の前進面という点では、井上幸治が指摘したように<sup>\*15</sup>、維新変革の土地改革は、フランス革命以上に徹底していたのである。

今日の世界の情勢をも考慮してこの視点を捉えかえすとすれば、日本の地租改正の前進面からして、野呂の強調しようとした、おくれた支配形態の基盤としておくれた前近代的意識構造の残存が持った現実的な実態解明こそが求められているよう。

他方、猪俣の場合、かれは日本地主制の支配形態に関して、それをまずは地租改正の前進面を捉えた上で、資本主義発展とともに解消されて行くべき運命にある前近代的支配と捉え、ここに資本主義一般の論理によって、日本資本主義が解明できると認識したことであろう。しかし現実にはそれほど容易なものではない。むしろ資本主義の急進性と強蓄積メカニズムの展開は、遅れた生活支配形態をも大いに活用しつつ、展開するところにある<sup>\*16</sup>。ここで想起しておいてよい一つの視角として、ローザ・ルクセンブルグ<sup>\*17</sup>の主張がある。彼女によれば、資本蓄積は非資本主義的諸関係の存在の下で、これを資本主義的に利用することを通じて発展するというものである。われわれは戦後の高度成長期に、強蓄積メカニズムの展開によって、市民社会現象が大いに全面化すると予測した認識を知っている<sup>\*18</sup>。しかし現実には、たしかに「市民社会」的現象を生み出したかに見えたものの、むしろその後の強蓄積の進行が日本型企業社会ともすべき、人々を企業主義の中に閉じこめ、資本によって雇用される労働力人口が圧倒的になったからといって、資本に対抗する組織としての労働組合の組織化が進展したのではなく、逆に労資協調主義的組織統合が展開し、世界一の経済発展と引き換えに労働者の諸権利の事実上の解体と、企業社会への労

<sup>\*15</sup> 井上幸治『近代史像の模索』柏書房、1976年、井上にはこのほかに、江口朴郎との対談『危機としての現代』三省堂新書、1971年があり、フランス史の専門家として、日本における伝統的なフランス革命史イメージへの疑問を提出し、フランス革命をブルジョア革命の典型として言い過ぎることの問題点を述べている。一番の問題は、農民的土地所有、つまりは封建的土地領有の私的所有形態への転換の「徹底性」をいかに評価するかという点であって、井上は日本の維新土地変革の方がその点では一層徹底していたという評価を与えている。

<sup>\*16</sup> 江口朴郎『帝国主義と民族』東京大学出版会、1954年、『帝国主義の時代』岩波書店、1975年。

<sup>\*17</sup> ローザ・ルクセンブルグ『資本蓄積論』上・下、岩波文庫、なおこの点に関しては、芝原拓自『所有と生産様式の歴史理論』青木書店、1970年をも参照のこと。

<sup>\*18</sup> 平田清明『市民社会と社会主義』岩波書店、1967年。

働者統合が一層進展して、今日を迎えているという事実<sup>\*19</sup>からしても、猪俣の論理の一般性認識では捉えきれないのである。

以上の論争の中から出てくる問題はすでに述べてきたように、まさに社会の経済構造から直結しては、人々を捉えている社会＝政治関係を捉えきれないということではなかろうか。すでに述べたように、野呂のすぐれた日本社会認識として、一面では資本一般によって議論を解消することなく、日本の特殊をその一般性の具体的貫徹の現場として捉えたことではなかろうか。この点、猪俣は一般性の枠内で全てを律しようとしたところに、その認識の抽象性があるように思われる。

野呂と猪俣の直接の争点にはならなかったけれども、野呂の当時の論点の中に、強蓄積・急進性の深部に展開する欧米技術の積極的導入とそれを可能とする資本による強圧的な労働者支配の構造を指摘していた点、また日本資本主義の発展構造を、世界資本主義、世界帝国主義のメカニズムの一環として捉えようとしていた点を、上げることができよう。特に前者は蓄積論に関して今日に至る重要な論点であることは疑いを容れない。また後者は実は猪俣の観点<sup>\*20</sup>とも共通する内容を多く含み、両者の認識の大枠としての一致を見ることができる。これは当時の国際的なマルクス主義認識において、N. プハーリンの世界帝国主義認識<sup>\*21</sup>が大きく影響していたと思われる。彼らの論争以来、四分の三世紀を経た今日の日本と世界の資本主義を考察する上で、彼らの先駆的な日本資本主義の世界資本主義における位置と相互関係に関する認識はますます重要な学べき論点を提起しているように考えられる。

その視角とも関連して強調しておきたいのは野呂のつぎの主張である。かれは金本位制の再建を目指す支配層の政策展開の中に、一つは伝統的なわが国貨幣政策のインフレマインドと関連させて、かつ他方では当時の世界潮流をも考慮してのことであろうが、日本の独自の通貨圏の構築

<sup>\*19</sup> この点では、かつてのヨーロッパ・モデルの市民社会化への期待は、当たらなかったと言うべきであろう。渡辺治『企業社会と国家』青木書店、1991年に代表されるような日本型企业社会の深刻な意味を捉えることは極めて大切であろう。藤田勇『権威的秩序と国家』東京大学出版会、1987年は、この問題を含めて、筆者も参加して、当時の旧「社会主義国家」を含めて、世界の諸国家の歴史的比較の観点から、「権威的秩序」というタームをもって分析している。また山田盛太郎『日本資本主義分析』岩波書店、1934年は、位相を異にしているとは言え、資本主義の発展、重化学工業の発展が、それ自身変革主体となる（べき）陶冶されたプロレタリアートの形成を通じて、変革のモメントが益々増大すると言った認識を持っていたことは自明である。この観点は、先の平田の一般論的把握、すなわち資本蓄積の進行がプロレタリア的自覚的市民の増大をもたらすという期待（ここでは敢えて「期待」と表現しておきたい）と通底する論理を含んでいる。

<sup>\*20</sup> 猪俣津南雄『極東に於ける帝国主義』（経済学全集第24巻）改造社、1932年、『日本の独占資本主義』南北書院、1931年。

<sup>\*21</sup> プハーリン『世界経済と帝国主義』現代思潮社、1970年。じつはプハーリンの世界資本主義認識は、貴重な問題提起を行っていたことは今や明らかであるが、1929年7月コミンテルン第10回執行委員会総会以降、スターリンが支配することにより、かれの認識は捨て去られてしまった。この点は先の野呂榮太郎『初版・日本資本主義発達史』上、278頁のプハーリンの「国家資本主義トラスト」論に関連して述べておいたように、世界帝国主義認識をも含めて、重要な提起となっていたのである。プハーリンに対するスターリンの処遇その後は、夫人の回想記 *Анна Ларина, НЕЗАБЫВАЕМОЕ, 1989* (和田あき子訳『夫プハーリンの思い出』上・下、岩波書店、1990年)を参照されたい。



を必須としていることを抉りだし、さらに日本帝国主義の侵略的野望を捉えた点である\*22。ここにはその後の山田盛太郎を含む「講座」派系統の議論でややもすれば、軽視されてきた貨幣・金融論的視角への深い関心があったと見るべきであり、十年先輩の猪俣の議論を理解した卓見があると言うべきであろう。ここで敢えて追記しておきたいことは、野呂のこうした視角は残念ながら、その後の山田盛太郎を先頭とした講座派には、ほとんど継承されてこなかった。管見の限りでは、寺島一夫(佐藤一郎)のほとんど忘れ去られた小冊子にその継承を認めることができよう\*23。

### 3 絶対主義論と資本主義

絶対主義論は、当時の支配的認識としてのカール・カウツキーの均衡論的認識が大きな出発点であることを知ることが出来る\*24。またそれは同時にわが国近代国家の変革論とも結びあっていることを改めて知ることになる。絶対主義論は明治維新の基本的性格に関わっていて、その立場からは次に想定すべき変革は民主主義に焦点が置かれるべきだという変革論と緊密に結びあっていた。また絶対主義論をわが国に適用しようとする意識は、何よりも日本社会の遅れた政治システムとしての天皇制のあり方への批判が込められていた。レーニンが『ロシア社会民主党の農業綱領』『民主主義革命におけるロシア社会民主党の二つの戦術』において強調した、1861年の農奴解放以降に捉えようとした、資本主義蓄積への過大評価\*25、現実には頑強なまでの旧貴族層の巨

\*22 「金解禁と円本位制の確立」『財政経済時報』1928年11月号、拙著『戦間期日本資本主義と経済政策』、拙稿「構造転換期の日本資本主義と金解禁政策」『静岡大学法経研究』第38巻3・4号、1989年。念のために述べておくと、筆者は野呂のこの論文が当時のマルクス主義的立場の論者の中では猪俣と並んで、極めてよく貨幣・金融・信用論の世界に分け入った先駆的作業の一つではないかと考えている。むろん野村順之助(市川正一)『日本金融資本論』(1929年)という名著も登場しているので、マルクス主義の立場からのこの領域の仕事がなかったなどと言うつもりはない。しかしいわば応用問題としての当時の通貨政策の基本方向に関して、野呂が示した卓見は残念ながらその後の講座派はついに継承し得ず、とりわけ山田盛太郎をその代表者としている点では、むしろこの不可欠の領域についての脱落ないし看過があったという外ない。それは行論で示す方法論上の問題に帰着する。野呂のこうしたリアリティに富む通貨政策論認識は、猪俣の『金の経済学』中央公論社、1932年や、先に挙げた『極東に於ける帝国主義』などと並んで、貴重な問題提起であった。ただ当時の後継者たちはそれを意識できなかったと言ってよい。

\*23 寺島一夫『日本貨幣制度論』日本評論社、1935年。なお座談会「野呂榮太郎—その創造的理論と変革の立場」(『科学と思想』第52号、1984年4月)における筆者の報告「野呂の資本主義分析・帝国主義論と現代」をも参照されたい。寺島のこの小冊子を筆者は学部四年生時代に日本金融資本発達史研究のために、偶然古書店で発見したのであるが、当時は、それほど価値を認めていたわけではなかった。しかしその後研究を進める中で、当時の学界レベルからして、決して過小に評価されてよいとは思われなくなった。なおこの座談会は、筆者にとって忘れがたい思いを持つ。それは当時学界で貴重な役割を果たされていた芝原拓氏が、報告に参加され、その後程なく体調を崩されて、現在に至っておられることである。その一刻も早いご回復を念じておきたい。氏の報告は、後に同氏著『近代史の方法』校倉書房、1994年としてまとめられた。

\*24 堀江英一・山口和男訳『フランス革命時代における階級対立』岩波書店、1954年。

\*25 レーニン『ロシアにおける資本主義の発展』は、小ブルジョア経済学であったロシアのロマン派経済学者たちが、ロシアには資本主義発展の要素が見られないとして、資本主義の歴史的発展の傾向を否定したのに対して、ゼムストヴォ統計などを駆使して、遅れたロシアといえども資本主義発展の傾向を認めることはできるのであり、そこから変革の筋道が立つということを論証しようと努力した作品であった。しかし一般論としてそのように認識したこと誤りはないとしても、農村における頑強な封建的ともすべき、巨大地主制の残存を確認したレーニンは、自己のロシア資本主義発展の積極的強調を補正して、むしろ伝統的封建的性格を強調することから、プロレタリア社会主義革命の一般的課題にも関連して、1905年ロシア革命の経験を踏まえつつ、農村社会の民主的変革なしには社会主義の展望を与えることは極めて困難であるとの認識を強調したのである。

大地主支配による農村社会の依然たる封建的構造を変革するためには、ブルジョア民主主義が必須であるとの認識を、所与の前提として、明治維新後の土地変革を捉えたのであり、天皇制権力を旧搾取基盤を代表する地主制と、資本制つまり独占ブルジョアの利害の均衡の上に立つ絶対主義権力と定義する。つまり天皇制権力の狂暴な弾圧支配の基盤としての絶対主義的統治システムを根拠づける絶対主義論といってもよい。

ところで絶対主義統治システムの歴史具体的事象とされるのは、フランス・ブルボン王朝ということになり、他方でイギリスのエリザベス一世統治期ということとなろう。しかしフランスの事例はおよそ三世紀にもわたる長期間に及んでいる。これに関して、一体、国家は相異なる利害を持つ複数階級の利害調整者として、「均衡」を図りつつこれほど長期間に及ぶ支配を可能とすかというそもそもの疑問が発生する。階級国家論の立場では、複数の階級が国家を長期にわたって支配し続けることはあり得ないのであり、その意味で、絶対主義的階級「均衡」国家とは「例外」国家でしかないというのは伝統的認識だったのである<sup>\*26</sup>。そればかりか、中木康雄<sup>\*27</sup>が解明しているように、フランス絶対王政の権力中枢とされる高等法院官僚の階級性分析が問われよう。中木の解明によれば、高等法院官僚は、当初、爵位を持つ封建的土地所有貴族がその地位を占めていた。しかし初期資本主義の発展とともに、零落を繰り返したかれら貴族はやむなく爵位を有力商工業ブルジョアに売却することをしばしば行った。爵位を持つことは同時に高等法院官僚となる権利を保有するので、事実上、高等法院は、かれら新興のブルジョアが漸次的に占拠するに至り、ここに王権は、事実上、ブルジョアの利害を投影する存在となったというのである。つまり三世紀に及ぶような均衡主義的な絶対主義はないことになるのである。

また今一つの論点としては、そもそも大日本帝国憲法が絶対主義憲法としての性格を持っていたかについても洗いなおす必要がある。同憲法が明治天皇の神勅を受けた欽定憲法としての形態を取っていることは周知の事実である。この国家は天皇が永世にわたり統治するという形態も取っていた。と同時に天皇は、憲法の条章に従って、帝国議会の同意を得て統治すること、さらに帝国議会によって議決された法の天皇による公布をもって、この法による統治を行うことが明記されている。その限りでは君主に対して絶対的支配権行使を全面的に与えた形式が取られてはいない。その面での法治国家的形式が取られていることは認められるべきであろう<sup>\*28</sup>。他面で、軍事大権に関しては、いかにも絶対性が保証されている。すなわち陸海軍の軍備計画、動員、宣

<sup>\*26</sup> F. エンゲルス『家族、私有財産及び国家の起源』。

<sup>\*27</sup> 中木康雄『フランス絶対王制の構造』未来社、1963年、同『フランス政治史』上、未来社、1977年。

<sup>\*28</sup> 標準的な憲法概説として、長谷川正安『昭和憲法史』岩波書店、1961年、また杉原泰雄『憲法の歴史』岩波書店、1996年は、比較憲法史の観点から、立憲制論、各国憲法比較など多岐にわたる検討が行われていて、極めて示唆に富む。

戦講和の権等の一切の権限は参謀本部総長、軍令部総長の天皇に対する進言（補弼）に基づき、天皇が決定することとされていて、しかもこれら諸規定の憲法上の明確な位置づけがないために、事実上軍事官僚の「天皇の名」による暴走を許す結果となった点では、軍事専制国家的色彩を濃厚にしていたといわざるを得ない\*29。このように絶対主義的憲法の性格をどのように捉えるかは、今後も検討を要するところであり、そもそもプロイセンの絶対主義憲法を引き継いだとされるが、じつは同憲法そのものも、知られている古典的な絶対主義時代の支配形態とは異質の、19世紀型専制とすべきではないかとする議論もある。そしてわが国憲法はそれを引き継いだのであるから、純粹の絶対主義憲法とすべきではないというのである\*30。

たしかに当時の論争では絶対主義評価を承認するかどうか、「講座」派的には論者の革命性の試金石とされたのであるが、今日の段階からはむしろ、近代天皇制の支配構造の具体的実証的解明こそが問われているとすべきであろう。絶対主義とする立場から、変革の二段階論の論拠とされ、これに反して維新変革をブルジョア革命とすることから一段階変革論が論拠づけられるというあり方が問い直されてしかるべきであろう\*31。すなわち絶対主義規定から、ブルジョア変革論を打ち出すというために、維新変革の封建制廃絶の一面を見失うことこそが問われる。他面で、絶対主義を承認しないことから、当面する政治社会の反動性、軍国主義的支配への批判を鈍らせ、社会の民主変革の過小評価を行うという視角もまた、逆に問われるのである。

私は、極論すれば、絶対主義的憲法としての性格を持つようであり、現実のブルジョア改革と

\*29 山中永之佑『日本近代国家の形成と官僚制』弘文堂、1974年。

\*30 田中彰『近代天皇制への射程』吉川弘文館、1979年、『明治維新と天皇制』吉川弘文館1992年、『岩倉使節団』講談社現代新書、1977年。むしろ19世紀型専制と言っても、それで定義が終わるべきものではない。出発点でしかないし、現象論的認識に止まっているという外ないであろう。問題は、「19世紀型」に込められるべき内容である。それには日本とドイツ、ロシア、イタリアなどの比較史的手法もまた必要であろう。ここではどうしてそれを論ずる余裕はない。

\*31 ところで、ここに言う二段階変革論に関して、『日本資本主義発達史講座』が野呂榮太郎を中心として、編集されていた際に、明確に意識されていたかどうかに関しては、すでに知られるとおり、コミンテルンテーゼが1932年に発表される以前に、この編集作業が始まっていたことからして、せいぜいのところ31年テーゼしか存在していなかったという事実を照らして、この執筆グループは32年テーゼの二段階論を前提にしていなかったことは明確である。ただ野呂は1927年テーゼの変革論には懐疑の念を持っていたということも明らかにされている。かれは何れかと言えば、32年テーゼにより近接した理解を示していたと思われる。しかしここで敢えて一言しておきたいのは、「講座」派の総帥とされる山田盛太郎の前掲『日本資本主義分析』の認識に関してである。筆者の理解では、山田は必ずしも二段階論、民主主義変革を重視していたとは考えられない。というのは山田の論理は「基柢」たる零細耕作土壌を基盤とした地主小作関係の解体を不可欠の構成として変革論を語っていたのであり、たしかにそれを出発点としてプロレタリアートと農民との階級的同盟を期待した論理を持っていたことは事実であるが、論理的に詰めてみると、それは「基柢」の変革＝解体によってこそ社会変革を可能とする論理を持っていたと見るのが妥当する。とすればこれは何れかと言えば1931年テーゼに近接していたことになり、二段階論ではなく、せいぜいのところ、民主主義的内容を含み込んだ一段階変革論に帰着するだろう。じつは山田の認識が一段階革命論に近接しているという理解は、筆者が野呂と山田を検討比較した際にもったものではあるが、そこでは鮮明にはしなかった（後掲拙稿「野呂榮太郎論」）。10年ほど以前に農業論研究者である長友川東峰弘とのある時の談話の中で、かれからも聞いたそのイメージでもあった。

しての性格をも付与された明治維新の世界史的位置からして、立憲主義的法治国家的統治形態の側面を過小評価すべきではないとも考えておきたい。そして絶対主義規定を承認するかどうかを、革命性の試金石とすべきではなく、またそのための経済構造把握に拘泥すべきではなく、むしろ社会の民主主義変革の必要性は古くはフランス革命以来、近年では 1980 年代末の相次ぐ東欧社会主義諸国の変革、そして现阶段の資本主義諸国一般の抜き去りがたい課題として、残存され続けているいわば人類史的な「永続革命」の課題でもあると認識すべきであろうと考える\*32。そうした観点に立つとき、講座派が認識した民主主義変革の重要性に関し、当時の社会科学では、ブルジョア民主主義と認識された一段階の課題は、今日では、非独占ブルジョア、農民、小商店経営者、労働者が担うことになっているのが、20 世紀であったし、今後もそのように推移して行くであろう。

#### 4 地主制論争

地主制論として重視されてきたのは、わが国近代国家の非民主性ないし前近代性の表徴としての、「地主」をどのように評価すべきかということであった。その際に重視されていたのは、一方での「経済外的強制」の存否\*33であり、他方での地主資本家的性格をどのように評価すべきかという点であった。毛利健三、山崎隆三らがかつて 1970 年代当初に、また長岡新吉が 80 年代にこ

\*32 拙著『清沢洸の政治経済思想』御茶の水書房、1996 年。本書で筆者が意図したのは、レーニン流の民主主義論では、見落とされた課題、即ち言論思想の自由を基礎とした、たしかにブルジョア革命によって端緒づけられたであろう民主主義の論理が、実はブルジョア支配の論理をこえた民主主義一般の論理を包含すべきではないかということであり、清沢洸はまさにその問題に意図せざる形で接近していたという点である。なおレーニンの民主主義論の問題として、カウツキーへの批判の中で鮮明にしているように「民主主義一般」を主張することはナンセンスであるとの認識であろう（『社会主義革命と背教者カウツキー』参照）。しかし約 70 年余の旧社会主義諸国の歴史と 1989 年以來のその劇的変革の中で問われていた課題を考えるならば、レーニンの時代の限界性を確認しておくべきであった。なおレーニンに関する公平な評価のためには、かれも社会主義と民族自決権の諸課題が民主主義論の問題として認識していたであろうこともつけ加えておくべきであろう。まさに民主主義の課題は古くかつ新しいのである。より知られている論理で述べておくと、レーニンにはブルジョア民主主義を、ブルジョア専制支配の道具と捉える傾向と、社会主義変革、民族自決の実現という課題の前提として重視した面と二つの顔があったのではなからうか。そしてそれはレーニンの時代の変革論の歴史的制約であったろうし、遅れたロシアにおける民主主義の未成熟の現実によるものでもあったろう。民族自決に関するウィルソン 14 カ条に知られるレーニンとのふれあう部分を考える場合に、レーニンの担った歴史的画期的な意義を明確にしておくことは今日なおも重要であろう。

\*33 ここで経済外的強制論に関して、仮説的な論点を述べておきたい。周知のようにマルクス『資本論』では、経済外的=政治的に人々が土地に緊縛されることによって、中世封建制的土地領有関係が形成されるとしたわけであるが、この場合、考慮されてしかるべきは、西欧世界では畑作を中心として農耕生活が展開されていたために、当然ながら、三圃制に示されるように、春蒔き畑、秋蒔き畑、休耕畑と土地との関係は三分解し、しかもこの土地は固定的ではあり得ない。つまり人々と土地との関係はよりタイトではないのである。ところが日本の水田耕作の場合、人々の土地への固着程度は極めて高いであろう。従って、日本の場合の土地への緊縛と西欧とは相当に異なるから、封建制的土地領有と身分関係のあり方には大きな相異をもたらし、マルクスのイメージした緊縛論、経済外的強制観は西欧を前提としての認識であり、日本の場合は、身分制は前提ながらも自然発生的な緊縛があったこと、しかもこの土地と人々の関係構造は近代化以降のプロセスでも相当に相異性を持つ社会構造を創出したことへの関心を払うことが必要であろう。さらに封建地代の貨幣納か現物納か、もある。

の論争にふれた以外には、あまり問題検討は見られない\*34。そこでの基本問題は、土地所有の評価、土地緊縛と高額地代、経済外的強制の存否（野呂と榎田民蔵\*35、平野義太郎\*36）という、論点に尽きる。封建的領有制の抜本的近代的な変革として1873年の地租改正を評価しうるかどうかということである。この改正作業は、1869年の田畑勝手作の容認や土地所持の承認（丹羽邦男\*37）、そして71年の四民平等の身分制解放などの諸改革を前提として展開された地租改正は、基本的には①土地所有権の確認、②租税の現物納入から現金納入への転換を実施することで、長期的には農民たちの国家に対する負担の低減が図られた\*38といった前進面を持っていた。

しかし野呂にはじまり、山田盛太郎で定着した地主制論の基調は①に関して、それが実質的には地主優位の体制を創出したこと、しかもこの地主が依然として伝統的封建的支配関係を小作農民にのこした事実から、また②に関して、そもそも地租の設定額が、以前の封建貢租を下回ることもないような水準に設定され\*39、農民負担は封建時代と同等であるとの判断から、これらの状況を可能としたのは『資本論』の地代論に指摘されている経済外的強制を国家が農民たちに強制したところにあると認識した。つまり国家的な土地緊縛が封建制を引き継いだものであり、その残存したものと見ることで、一方での資本制の展開と並んで、他方での農村の封建制の存続、これをもって「半封建的」との定義を与えたわけである。しかもなお悪いことに、全国一元的な経済外的強制を実現したのであり、幕藩体制の割拠主義的構造ではなく、それだけに強力な集権国家を形成したと見たわけであろう\*40。

これに対して、猪俣津南雄は、地主制の「封建制」とは資本蓄積の進展とともに解消して行くべき運命を持つ前近代性（封建遺制）であって、基本的には地租改正により、封建制的土地領有形態は廃絶されたと思なしたし、榎田民蔵はこれをもって過渡的地代範疇として捉える、すなわち封建制から資本制地代への転換の過渡段階と思なしたのである。

\*34 毛利健三「ファシズム下における日本資本主義論争」『近代日本経済思想史』II、有斐閣、1971年、山崎隆三『近代日本経済史の基本問題』ミネルヴァ書房、1989年、長岡新吉『日本資本主義論争の群像』ミネルヴァ書房、1993年。

\*35 榎田民蔵「わが国小作料の特質について」「小作料の地代範疇について」（『榎田民蔵全集』第3巻、改造社、1947年）。

\*36 平野義太郎「半封建地代か前資本主義地代か」（『平野義太郎選集』第4巻、白石書店）。

\*37 丹羽邦男『土地問題の起源』平凡社、1989年。

\*38 都留重人『体制変革の政治経済学』新評論、1983年の特に第2章を参照されたい。この都留氏の記述は経済論としても貴重な論点を提起していると思われる。

\*39 大蔵省の指示文書は、本来、生産的な農業者から多くを取り立てるのは国産発展の上では望ましくはないとした。しかし商工業、貿易（関税自主権の欠如）の未成熟の状態では国家運営上、当面は旧貢租と同程度の水準を維持するのはやむなしという立場であった。したがって、国家の側は、農業を重要な富の源泉という認識を持っていたのである（大蔵省事務総裁・参議大隈重信「地租改正之儀正院伺」1873年5月19日）。

\*40 山田盛太郎『日本資本主義分析』では、地主的土地所有制度は本質的に疑う余地のない「封建的」性格を持つのであって、国家はこの制度を幕藩体制の割拠主義的運用ではなしに、全国一元的に体制化したことを強調しており、他方で資本主義的工業の展開が見られたことから「純粹」封建制的な地主支配の構造がいわば修正を受けたので、これをもって「半封建的」資本主義ないし半封建的軍事的資本主義の型と性格づけたのであった。

これらの諸対立点はその後も残されてきたとは言え、今日の段階から改めて論議するとすれば、少なくとも地租改正作業が土地所有権の確定を行った意義は高く、かつ身分の固定を廃絶した事実は承認されねばならない。従って、野呂以来の論議には、相当に無理があると見るべきではないか。野呂たちが土地緊縛と認識した現象である土地不所持の農民たちが農村を離脱できなかった基本的要因は猪俣等が指摘しているように、資本主義工業化の発展度の低位性が多数の農民を農村に閉じこめ、かくして小作料の相対的高位を実現したと考えられる。さらに言えば、かりに資本主義機械制大工業が装置されたとしても、それは産業革命後の技術を受容して展開するのであるから、相対的には労働力需要をより低位のものとしたのであり、そのことが大工業の農村からの人口吸引力を歴史的に見れば、より小さなものとしたのである。これは地主の側から見ても、工業化投資機会が相対的に低位であったことから明治後期まで、土地投資が基本となっていたことでも分かる。明治30年代の産業化促進政策の一環ともすべき、政府が進めた1905年の利子所得税免除による企業投資優遇を通じての、地主投資のブルジョアの傾向の促進が見られていったという中村政則<sup>\*41</sup>、またこれをいち早く着目して、「明治30年代法体制」として論じた利谷信義<sup>\*42</sup>の視点の重要性を銘記しておきたい。じつはこの視点の源流は高橋亀吉<sup>\*43</sup>に見られたところである。地主のブルジョア化という表現に抵抗感を持つ向きもあろうけれども、じつは日本の近代国家の成立以来、野呂らが指摘したような地主の半封建制と資本制とは基本的に決定的矛盾に陥る事実はまず見られなかったというべきであろう。むろん1920年代において、植民地朝鮮から安価な米が流入することに対する地主層の抵抗感はあったものの、それが一大政治課題としてブルジョアジーと抗争したという事実はまず見られなかったのであり、地主と小作の紛争に際しても、地主優位の解決が常に図られたというわけでもなく、川東崋弘の集計によっても、地主利害と小作利害とは全国的には半々で処理されたという<sup>\*44</sup>。つまりカウツキー流の均衡論的絶対主義認識では、ともに支配階級としての位置を占めるに至った封建勢力と資本主義勢力との階級対立を、バランスを取って王権が政治支配を存続させたとする論理を背景とした絶対主義論の立場では、現実認識を誤ることになるのではなかろうか。

<sup>\*41</sup> 中村政則『近代日本地主制史研究』東京大学出版会、1979年、とてころで地主の資本蓄積に果たした役割に関して、筆者もかつて静岡県地域に関して検出したことがあるが、静岡県東海道筋の場合、すでに1890年代にいたるまでの時期に相当の投資活動(1887年の一有力地主の所得中、小作料は21%)を地主が行っていたのである。その点では中村の山梨県養蚕業地帯の地主よりも「ブルジョア化」の傾向は強かったと見なければならぬ。しかも注目しておいてよいのは、朝鮮の鉄道投資などに積極的に加わっていたのであり、中村流に言えば、帝国主義的「寄生性」を深めていたことになる(『袋井市史』通史編、1196頁、1983年参照)

<sup>\*42</sup> 利谷信義「戦前の日本資本主義経済と法」『講座 現代法』第7巻、岩波書店、1966年。

<sup>\*43</sup> 高橋亀吉『明治大正農村経済の変遷』東洋経済新報社、1926年。

<sup>\*44</sup> 川東崋弘『戦間期日本の農業問題と農政』山本義彦編著『近代日本経済史』ミネルヴァ書房、1992年。

重要なことは、地主制の封建制的本質を解明することでもって、絶対主義論を構築する、ないしそこからブルジョア民主主義革命の必然性を論証しようとする経済基盤と政治過程論との直結的理解を行うことではなく、また逆に、地主制のブルジョア的本質ないし近代資本制への適合性の論証から絶対主義論を克服したとしても、そこから直結的に民主主義的変革の重要性を軽視してよいという論議に与することでもあるまい。ここで問われている一論点としては、地主制支配が長らく近代日本社会に伝統的前近代的意識諸形態をもたらし、かつ明治30年代の民法典改革を頂点とする明治初期の民法典（フランス・ナポレオン法典を範型とするボワソナード型）からの転換、長子相続制の固定化、土地所有権の耕作権重視から所有権優位への転換が図られていった深刻な意味ではなかろうか。むしろこうした「逆転」こそが一方での反動的、伝統的農村秩序の再構成を図る結果となり、他方での先に述べた利子所得税の免除、土地投資負担の増加を通じてのブルジョア的発展への路線が構築されていったことの、相関にこそ日本近代社会の後発帝国主義国としての役割との独特の性格を認識すべきであろう。それにしても地主制の本質をめぐるこうした長期の対立の根柢となったのは『資本論』第3部地代論の直接的搾取関係にこそ、つまりは制度的政治的関係よりも、事態の本質が示されるとの指摘を過度に強調することと、先の社会変革論の立論根柢としての地主制の評価そのものが決定的と認識されたところにある。

## 5 マニュファクチュア論争

マニュファクチュア論争は平易ではあるが重要な問題提起をした書<sup>\*45</sup>の執筆者という服部之総と、かたや労農派の論客として著名であり、論争的書物<sup>\*46</sup>の著者であった土屋喬雄の間で展開された論争であったけれども、前者は絶対主義論者であり、後者はその対立論者であった。考えてみれば、絶対主義論者の中に、前近代社会の資本主義萌芽の承認の立場が形成され、他方、日本近代国家の資本主義的性格をポジティブに捉えた論者の中に、これと対立した認識が登場した

<sup>\*45</sup> 服部之総「維新史方法上の諸問題」「マニュファクチュア時代再論」「マニュファクチュア論争についての所感」（『服部之総著作集』第1巻「維新史の方法」理論社、1954年）『近代日本のなりたち』青木書店、1961年、最初に登場した服部の議論は「明治維新の革命及び反革命」『日本資本主義発達史講座』、1932年である。

<sup>\*46</sup> 土屋喬雄編著『日本資本主義史論集』育生社、1937年（黄土社、1947年再刊）。土屋は「徳川時代のマニュファクチュア」（『改造』1933年9月号所収、前掲『論集』再録）において周到にも幕藩体制下の多数の産業分野におけるマニュファクチュアの実態を諸調査、記録を収集して解析し、結論的には服部の指摘するような幕末経済段階を「厳密なるマニュファクチュア段階」を実現していて、今や機械制大工業前段階に達していたという評価はできないということを解明した。

という点が興味のひかれるところである<sup>\*47</sup>。

この論争では、マニュファクチュアとはどのような性格を持つか、それは一つの歴史時代を構成し得るか、という点が問われたのである。服部は『資本論』第 1 部に指摘されているという「厳密な意味でのマニュファクチュア時代」<sup>\*48</sup>に依拠しつつ論議したのである。その目的は、一体、何故に、東アジア世界において唯一の帝国主義国家としてわが国資本主義が成立したのに、朝鮮、中国、インドなどでは自立国家の実現に成功しなかったかということの根拠を探ろうと言うのである。つまり近代資本主義国家ないし帝国主義国家として上昇・離陸した日本の場合、その前提に一定の広範な資本主義発展の基盤が形成されていた、それはマニュファクチュア時代とも言うべき事態であるとするのが、服部の立場であった。この限りでは講座派の伝統的な半封建的日本資本主義イメージに対して、客観的には、疑問を呈した形となった。そこでは前近代的封建的農村の存在を強調していたからである。服部は、封建制の胎内に宿った広範な初期資本主義的生産形態であるマニュファクチュアの強調によって、講座派内部の批判者としての位置を持つと考えられている。これに対して、近代日本の資本主義発展を高く評価してきた労農派の土屋喬雄が逆に農村に残存した徭役労働に見られるような伝統的な搾取・支配形態の下では、とうていマニュファクチュア時代の存在という認識を容認できないとしたのである。

ここには講座派と労農派の奇妙な反転を見ることができ、それ以上に、実は見落とされている論点がありそうである。それは、特に服部の認識に鮮明であるが、何故に日本が唯一、自立帝国主義となったのか、その逆にアジアの諸国が自立し得なかったのかの根拠としての「厳密なマニュファクチュア」時代の形成という論理には、日本以外の諸国は封建制末期にも依然としてマニュファクチュアを形成できないほどの頑強な手工業と農業の一体化したアジア的共同体を残存させていたという認識があることである。これではこれら諸国の「アジア的生産様式」の近代化への宿命的遅れを論証する結果となり、また日本「成功物語」の論拠とされかねないのである。

<sup>\*47</sup> 筆者は、このマニュファクチュア論争が日本がアジア唯一の帝国主義国家となる前提としてマニュファクチュアの広範な存在があることを作業仮説とした服部の論理と資本主義論争の本来争点となっていた事項とは一定の開きを持つものと考えている。この点に関して、本稿脱稿後、山崎隆三教授と電話により対話する機会があり、教授に弘文堂版『歴史学事典』第 6 巻「歴史学の方法」に執筆された「マニュファクチュア論争」の項目の原稿をお見せ頂けた(98 年 3 月 9 日)。そこでも教授はこの論争が資本主義論争の「本来の構図ではないところに特徴がある」と指摘されている。なお永原慶二・塩沢君夫編『日本経済史』有斐閣、1978 年においては、本稿で述べたように、服部と土屋の位置からする論争の内容上の「ねじれ」を指摘されていた。筆者もその指摘に基本的に同意するが、山崎教授の論旨は重要な指摘であろう。

<sup>\*48</sup> マルクス『資本論』における「厳密な意味でのマニュファクチュア時代」の規定とは以下のようである。「分業にもとづく協業は、マニュファクチュアにおいて、その典型的な姿態をつくり出す。それが、資本主義的生産過程の特徴的形態として支配的なのは、おおよそ 16 世紀中葉から 18 世紀最後の三分の一期にいたる本来的マニュファクチュア *eigentliche Manufakturperiode* 時代のあいだである。」(第 1 部、第 12 章第一節冒頭)この文言を捉えて、服部は資本主義生産様式の一定の段階規定として、マニュファクチュア段階規定を設定し、日本がその段階を迎え得たが、アジア的生産様式下の朝鮮、中国などではその段階を経過できなかったために、近代化に成功できなかったと見たのである。



現に1960年代以降の特に朝鮮人歴史家による李朝末期朝鮮における商品貨幣経済の進展とマニファクチュア形成に関する研究を通じての「アジア的停滞論」批判が登場してきたのも理解されよう<sup>\*49</sup>。また1980年代初めになると、先に見た新従属派経済論や世界システム論に触発されて、芝原拓自<sup>\*50</sup>によっても解明されたように、日本の「成功」と中国など東アジアの零落的地位への固定化とは、決して前近代社会の生産形態から論ぜられるべきものではなく、むしろ一つには欧米帝国主義の対中国関心と対日関心の度合いと性格、それぞれの諸国の権力の集中と分散の状態などの視角からの検討を要するものであったことは疑いを容れないのではなからうか。念のために、芝原によって、述べておけば、幕末期の日本は貿易収支赤字に苛まれていたのに対して、洋務運動時期の中国では貿易収支はむしろ黒字であり、その限りで言えば、近代化当初は中国がより優位の立場にあったのである。

この服部的な認識は、当時の東アジア情勢を反映した認識としてもよいであろう。というのは20世紀末という現段階で把握されるべき、東アジアのエマージング・キャピタリズムとでもすべき新たな展開、さらに中国社会主義の改革開放政策の20年間で生み出してきた現実が、新たな問題状況を提起してきたからである。では四分の三世紀前の論争から、今日の段階において改めて問い直されねばならない視角は何であるか、これこそが論争に学ぶ今日のテーマでなければなら

<sup>\*49</sup> 安秉珪『商品経済の発展と私商』（『朝鮮史研究会論文集』五、1968年11月）及び『朝鮮近代経済史研究』日本評論社、1975年。また菅見の限りでも、1960年代には朝鮮人系ロシアの歴史家たちの朝鮮歴史研究が一定の蓄積を持っており、そこでの有力な一つの基調は、やはり朝鮮における李朝末期のマニファクチュアを含む経済発展度の高さの強調であった。安のこの著作以前にも、1960年代の時期に、朝鮮系ロシア人による朝鮮史の諸著作が、モスクワでロシア語によって刊行されていた。それらの著作を見る機会を当時得ていた筆者は、日本での朝鮮史イメージとは相当に異質の「発展した」マニファクチュアと商品生産、そして貨幣経済の浸透が李朝末期の末期に展開していたことを知ることができた。むしろこれらの諸著作がどの程度に客観的事実の実証密度濃い作品であったかは、値引きが必要であったかも知れないが、それでも当時の日本人の朝鮮イメージや朝鮮史研究の浅さからして、あながちこのような作品に異を唱えるほどの力量を日本人側でも持ち得ていたかどうかは疑わしい。何れかといえば、日本資本主義論争当時のイメージとさほど異なっていたとは思えなかったからである。ちなみに当時、筆者が手にすることのできた作品の一つとして、次の著作を上げておきたい。筆者はこれを大学4年生前後で読んでいたが、実に新鮮な感想を抱いたことを今も覚えている。Б.Д.ПАК, ОСВОДИТЕЛЬНАЯ БОРЬБА КОРЕЙСКОГО НАРОДА НАКАНУНЕ ПЕРВОЙ МИРОВОЙ ВОЙНЫ, ИЗДАТЕЛЬСТВО «НАУКА», 1967. Ю.В.ВАНИН, «ЭКОНОМИЧЕСКОЕ РАЗВИТИЕ КОРЕИ В XV-XVI ВЕКАХ», ИЗДАТЕЛЬСТВО «НАУКА», 1968. ほかに、当時参考にし得たのは、モスクワで発行されていた『歴史の諸問題』（ВОПРОСЫ ИСТОРИИ）の1950年代中葉の朝鮮人系ロシアの歴史家たちの諸論文であり、何れも上に述べたイメージの作品群であった。小谷汪之『マルクスとアジア』青木書店、1979年、同『共同体と近代』青木書店、1982年によれば、K.マルクスの『経済学批判要綱』等のアジア研究が、当時のインド総督の大英帝国政府への報告に基づいて行われたという制約を持つものであることが指摘されている。それによれば、インド総督報告は大英帝国のインド支配の正当化のために、ここに見られるという「アジア的生産様式」論が農業と手工業の強固な一体性を持った共同体を基礎としているために、その孤立性と分散性によって特徴づけられるとして、そこにこの生産様式の停滞性を強調し過ぎたことであった。少なくともイギリス産業革命前までのインドの手工業的綿工業が、世界市場に巨大な役割を果たしていたことは周知の事実であろう。従ってイギリスで機械制大工業化の実現がなければ、依然としてインドの地位は揺るぐことはなかったとすべきであろう。なお小谷の見解に関する批判として中村哲「近代東アジアにおける地主制の性格と類型」中村・梶村秀樹・安秉直・李大根編『朝鮮近代の経済構造』日本評論社、1990年を参照。安秉珪氏のご存命中の1969年当時、筆者は氏との対話の中で、服部の議論が客観的には東アジアが帝国主義の支配下に陥る宿命論的傾向があると厳しく語っておられたことを想起している。なお中村哲『日本初期資本主義史論』ミネルヴァ書房、1991年をも参照。

<sup>\*50</sup> 芝原拓自『日本近代化の世界史的位罫』岩波書店、1981年。

ないであろう。この点に関して、今後一層深める努力が求められている。その際に、芝原の問題提起は十分検討に値するのではなかろうか。

## 6 国家変革論

資本主義論争の背景には国家論争、国家変革論があったことは自明である。簡潔に言えば、講座派絶対主義論者は二段階革命論を、労農派ブルジョア発展論者は一段階革命論を主として主張したと考えられる。しかし果たしてそうであるのか、民主主義論と経済体制の関連性はどのようであるのか、といった問題がここには内在している。野呂-猪俣現段階論争以来の問題がここにも貫ぬかれている。

国家変革論で今日の段階から解明すべき一つの視角として、民主主義論の観点があろう。それは当時の論争の争点として激しく抗争されたのは、当該期の日本国家の性格であったことは言うまでもないが、本質的には 1920~30 年代の厳しい人民抑圧支配の体制をいかに民主主義的に変革するかという場合、猪俣以来の労農派は、基本的にブルジョア変革とブルジョア民主主義変革との区別と連関を見失い、ブルジョア的経済変革が同時にブルジョア民主主義を達成したかのような政治と経済の一体性の認識を濃厚にしていた。これに対して講座派は事実上、ブルジョア民主主義達成の重要性を指摘するという正当な論理を持ちながらも、この民主主義達成の欠如をもたらしたのは、近代変革としての明治維新を、ブルジョア変革として正確に認識し得なかったことである。むしろ労農派系統の指摘にあるように、野呂の場合、この論議の先鞭を付けたという位置にもあって、維新変革のブルジョア的本質を認めていたことは明らかである。ただし重要な論点として野呂はわが国ブルジョアジーが登場するに際して、維新国家の反動性に培養されていたことともあいまち、さらには帝国主義段階に突入する時期に本格的な資本主義化を実現する上で、この反動性の濃厚な権力と結合することによって、つまりはブルジョア民主主義をむしろ期待せずに、反動的抑圧を労資関係にも及ぼすことによる蓄積強行の容易さを獲得したと認識していたことは事実である。

今日の段階から改めてこの論争を検討するには、上に述べた野呂の先駆的認識を出発点としつつも、さらに人民にとっての民主主義の実現という課題は、西欧型ブルジョア民主主義革命、市民革命によってあたかも実現したと手放しの評価はし得ないということであろう。たしかに市民革命は社会の民主化の出発点であったであろうけれども、ほどなく登場した帝国主義化の課題が、常に民主主義的課題の一層の増大を呼び起こしてきたし、人類普遍の原則とでもすべきこの民主

主義の実現は20世紀末を迎えた現段階では、一層重視すべき内容を提起していると考えられるべきであろう\*51。

すなわち、独占的支配システムが社会の圧倒的諸階層を従属的に編成していることによる矛盾は、資本家階級内部にあっても規模間の格差と抑圧として、また非資本主義的経営体である小経営的自営業者、農業者との矛盾などを深めており、欧米はもとよりわが国でも1980年代以来、同調化された政策としての「規制緩和」が一層厳しい社会摩擦を呼び起こし、独占体に対する社会的規制の必要性をじつは高めているということに示される、民主主義的諸課題の噴出がここでは考察されねばならない\*52。また国際的規模で問題となっている環境問題に関しても、もはや資本の論理のなすがままに蓄積万能で世界が運営されてはならない状況を生起していることは、よく知られているところであり、ここでもまた国際的「公的」規制の重要性を増大させていることは言うまでもない\*53。

周知のように市民革命後の世界は、イギリス、フランスはもとより、市民革命としての独立戦争を行ったアメリカであっても、19世紀には帝国主義的対外侵略と占領支配を繰り返す中で、強大な軍事大国としても再編され、これを通じて国内的にも反動的支配を強行するに至った。そして第一次世界大戦を経験する中で総力戦体制の構築（ダーレンドルフ）が求められ、ここに一面

\*51 辻清明『日本官僚制の研究』（新版）東京大学出版会、1969年によれば、猟官制度を特色とするアメリカの民主的官僚体制にあっても、またヨーロッパ先進諸国の官僚制にあっても、19世紀末期になると、強大な権力的集中を必要とする帝国主義化の進展が見られ、かつ帝国主義の下での社会政策の必要性が、特に強力な労働運動を持ったドイツを中心に進行したことも作用して、官僚制の肥大化による民主主義の保証が弱化したことが指摘されている。むしろ財政のワグナーによる経費膨脹の必然の解明ともこの問題はつながっている。すなわち、ほう大な経費とその下に包含される官僚の人員によって、支配力の強弱が生まれるわけである。

\*52 山本義彦『規制緩和で日本経済は再生できるか』『第21回労使共同セミナーの記録』中央労使協議会、1997年、このセミナーは運輸関係の企業経営者と「うんゆ一般労働組合」の全国的な企画として積み重ねられてきた、極めて珍しい試みであり、労使双方から、当面の運輸業の課題を協力検討し、よりよい業務展開を図ろうという趣旨の下で開催されてきた。筆者は、このセミナーで基調講演を行った（1997年5月25日）。

\*53 エリック・ホブズボウム『20世紀の歴史』上・下、三省堂、1996年。周知のようにホブズボウムはイギリスの著名な経済史家として、資本主義の段階変遷に即して、資本主義興隆の時代、帝国主義の時代、そして20世紀の資本主義と歴史的なまとめりにこのような大部の著作を発表してきた。なおマルクス主義に批判的で、資本主義の肯定的理解者である人々の中でも、市場原理万能がもつ資本主義の「野蛮性」に強い懐疑を表明し、公的規制の必要を主張する傾向が登場している点は、注目すべき現象であろう（例えば、斎藤精一郎『10年デフレ』日本経済新聞社、1998年、同氏は1980年代前半のアメリカのサプライサイド・エコノミクスを大いに紹介した人物であるだけに興味深い）。また宇沢弘文『二十世紀を超えて』岩波書店、1993年、近代経済学者としての著者が、効率主義一辺倒の経済運営とそれを唱道してきた経済学のあり方に対して疑問を呈し、市場原理万能では処理不能の農業、医療、教育、環境などの公共財＝「社会的共通資本」たる分野に対して、市場原理を超えた対応が求められることを強調している。この観点は、ホブズボウムの、21世紀は地球環境問題をめぐって公的規制が、市場万能主義を超えて発揮されるべきだと主張した観点とほぼ軌を一にしている。また「一切の規制を緩和・撤廃すべきだとの議論に私たちはくみしない。規制には、撤廃すべき規制、緩和すべき規制、残すべき規制、新たに導入すべき規制がある。規制緩和の大合唱の指揮者たちは、規制を経済的規制と社会的規制に二分し、前者をすべて撤廃すべきだという。私たちは「参入障壁」を形作る規制の緩和なり撤廃なりに対しては、上記のような条件を付したうえで賛成する。」とした報告書（社会経済生産性本部社会政策問題特別委員会研究報告「ポスト工業化時代の改革問題」）を策定した佐和隆光、堤清二らは、今後の社会経済展望として、ルールなき資本主義、「18世紀資本主義」的な日本のあり方、その野蛮性を克服することの必要性を強調し、「国富んで山河破る」状態の改善のための社会的公正の観点を主張している（堤清二・佐和隆光『日本型経済システムを超えて』岩波書店、1997年。また本間重紀『暴走する資本主義』花伝社、1998年参照）。

では労働者、農民をはじめとする市民への戦争動員の強制を実現しつつ、他面ではこれらの動員体制の構築のために逆に民主主義的動員を図る参政権の拡充を迫られ、社会諸階層の利害を実現するための諸社会組織の容認を通じて、戦争後の民主制を創出する契機となったのは言うまでもなからう。

## 7 「型」論とその批判

資本主義論争の直接の激しい論争課題となったもう一つの重要問題は、山田盛太郎の講座執筆論文を集めた著作<sup>\*54</sup>に関する向坂逸郎の批判である<sup>\*55</sup>。そこでまずここでは山田の方法論を紹介して、これへの向坂の批判点を解明してみたい。山田は周知のように、『資本論』第2部再生産表式論に依拠しつつ、日本資本主義の「構造把握」を行ったと主張した。それは再生産表式こそが、資本主義の根本矛盾を表現するものであり、しかもそれこそが、第1部の蓄積論と第3部の総過程を結び合わせる媒介環であって、それなくしては資本主義は把握され得ない決定的環であるとの認識を表明している。そして産業革命期に表現されたこの表式に基づく「型制」こそが、(日本)資本主義の蓄積様式の全生涯にわたる基本的矛盾=対抗を表現するという認識を示している。これに対して、向坂は、資本主義の現実的展開を無視した「型の固定化」をもたらしているとして、批判を加える。この批判は一面で正しい内容を持つと考えられる。何故ならば産業革命期の資本主義の構造がその全生涯を決定するというのは、資本主義の現実過程として展開を見せる、自由競争と小規模資本中軸の時代<sup>\*56</sup>から株式会社形態による社会的資金の集中動員を図りつつ形成される、自由競争原理に背反する独占化、帝国主義化を経て、国家との癒着傾向を著しくして行く国家独占資本主義、ないし現代資本主義化の歴史的傾向を考慮の外においてしまっていると言わざるを得ないからである。向坂は有名な山田盛太郎・平野義太郎両名への批判論文「資本主義における構造的変化の問題」(『中央公論』1935年12月号、以下引用は向坂逸郎『日本資本主義の諸問題』至誠堂、

<sup>\*54</sup> 山田盛太郎『日本資本主義分析』岩波書店、1934年。周知のように、本書は岩波『日本資本主義発達史講座』全七回配本、1932-33年のうち山田の論じた部分がまとめられた。実は山田の執筆したこの講座の基軸部分は、本来編集責任者野呂榮太郎が執筆分担する内容であったが、野呂の検挙のために、野呂が信頼を寄せていた山田に執筆を依頼したものであった。むろんすでに指摘してきたように、野呂と山田の方法論上の差異は相当にあったと考えるべきであろう。この点の詳細は拙稿「野呂榮太郎論」静岡大学『法経研究』第24巻3・4号、1976年を参照されたい。最新の産業革命概説として石井寛治『日本の産業革命』朝日新聞社、1997年参照。

<sup>\*55</sup> 向坂逸郎『日本資本主義の諸問題』至誠堂、1958年(1937年初版)。

<sup>\*56</sup> 『資本論』においてエンゲルスが指摘したように、株式会社形態の出現は企業経営規模をそれまでの小規模性から大経営への転換を強力に推し進める原動力となった。

1958年による)において、資本主義研究の基本点は構造変化を描出することにあるとし、その例証としてレーニンの『ロシアにおける資本主義の発展』を援用して、レーニンの説明はどこにも「ロシア資本主義の絶対的な型など規定するプランを有しなかった」(44頁)として、「型」基底そのものに反対している。筆者は次に向坂が述べているように、資本主義を発展的に捉えるべきだとする、極めて正しい見地を打ち出していることは承認されてよいと考える。すなわち「マルクシズムの方法によって、社会的分析がなされる場合、社会を発展するものとして取り扱うことは、最も根本的な点であって」(37頁)と同時に、レーニンの前記『発展』に対する自己批判でもある『ロシア社会民主党の農業綱領』では、資本主義発展を過大に評価しすぎたという点をも考慮するならば、向坂の言うように、もっぱら発展を指摘すればよいと言うわけではなく、いかなる内容＝形態をもった資本主義のいかなる発展であるかを解明するという見地が求められていると言わなければならないと考える。つまりレーニンは資本主義発展の一般論を強調することによって、小ブルジョア的なロマン派経済学の立場を峻拒しロシアにおける資本主義発展の事実を解明することから社会主義変革の客観的基礎を析出したのが『発展』だったのである。ところがその後の「発展」がじつは頑強な大土地所有制の残存とそれによる支配力を解体することなしには社会変革が困難であると認識し、『農業綱領』と『民主主義革命におけるロシア社会民主党の二つの戦術』を世に問うことになったのであり、このことは「発展」の立場を基本線としつつ、歴史的個性、ロシア的独自性たる「型」を解明することの必要性を示したと言うべきであろう。

むろん山田の構想の内容として、恐らく日本資本主義の場合、産業革命＝資本主義確立が同時に帝国主義転化を呼び起こすという日本の特殊性を考慮しての産業革命期で全生涯を解明できると考えたのかも知れない。しかし向坂の「型の固定化」論批判は一定の批判たり得ているものの、では向坂はそこからどのような日本資本主義像を結んだかが問われている。残念ながら、向坂を含めて労農派的日本資本主義論としてまとまったイメージのあるものは見られない<sup>\*57</sup>。あるのは資本主義一般法則の実現を記述するに止まっている。

問題は「型」の設定にあるのではなく、その「型」規定＝本質規定の歴史段階を通じてどの程度の有効性を持つ認識となっているかである。その場合、先にも述べたように、山田は産業革命期の再生産表式論にもとづく「型」の検出をもって、全生涯を描出できるとする特有の認識方法

<sup>\*57</sup> 労農派的な手法に依拠したとされる大内力『日本経済論』上・下、東京大学出版会、1962、63年の記述を見ると、戦前期の捉え方には講座派が獲得した認識に多くを依存していることが分かる。ただし「管理」通貨システムによる柔構造の蓄積形態の指摘があるのは貴重であり、大内氏の場合も再生産構造と信用構造を統一的に捉える努力が払われているとされてよからう。むろん管理通貨システム論の把握方法には宇野弘蔵の手法が原理論的に援用されているのは言うまでもない。

を提示したことはないか。むしろ必要なことは生産過程に限局された表式による「型」をもってでは、資本主義のもう一つの重要な要素である貨幣＝信用の論理からの「型」をも規定できず、しかも運動する資本主義の「型」として設定していなかったその論理上の問題があったのではないかと考える\*58。資本主義のダイナミズムを取り込んで規定しうる方法こそが問われている。産業革命期に認識された再生産の「型」＝構造は、貨幣＝信用論的内容とともに再規定されるべきであり、そうした場合、零細耕作土壌を蓄積の根底的基盤とした日本資本主義は一方で強力な官営軍工廠の一面的重化学工業装置が定置され、他方で民間財閥独占体という「コングロマリット」的蓄積様式と独占的紡績資本、零細なマニファクチュアの蓄積を背景にもつ重要な輸出産業としての製糸業を出発点として、それらの蓄積の限界を支える国際的信用関係＝「従属」的資本依存性によって保障を受けつつ、アジアへの侵略性を当初から特徴づけられた性格＝本質をもっていた。これがその後の蓄積の展開、とりわけ第一次世界大戦による予期せざる「外圧」的發展にも規定されて、民間重化学工業装置の形成を幼弱ながらも持ちつつ、政治大国化の一足早い成立に促迫されて、経済膨脹を達成していった。その過程は同時に対外資本依存性を充分に克服したのではなく、むしろそれに依然として支えられながら、成長の過程を経験したのである。この場合、産業革命期の再生産構造によって固定的な展開を示したのではなく、むしろそれを前提としつつ、その不足部分を補強する過程でもあったのが、戦間期の構造であり、帝国主義化の構造であったのだ\*59。ここに提示したように、再生産構造は一定の段階から他の段階への転化を遂げる過程では、日本の場合、公債発行を通じる資本蓄積不足の補填を、国内的にも、対外的にも持続させることなしには、維持困難であったわけである。ここから筆者は資本主義論として、一般的に再生産の構造と信用の構造の関連を取り込むことで、方法論として「型」を述べることの意義を強調できると思う。

\*58 拙著『戦間期日本資本主義と経済政策』柏書房、1989年、序章、及び「構造転換期の日本資本主義と金解禁政策」静岡大学『法経研究』第38巻3・4号、1989年を参照されたい。「型」の検出とは、当面、筆者として当該資本主義国家の編成原理を説明できる本質的内容を提示すればよいと考えるが、その際重視すべきは、一定の歴史段階を通時的に説明できる構造把握であり、しかも同時にその動態を説明可能とする本質把握としておきたい。

\*59 筆者のこの見解は、前掲拙著『戦間期日本資本主義と経済政策』第5、6章で詳しく展開したが、当時、これへの批判者として論評された浅井良夫氏は「従属帝国主義から自立帝国主義へ」『歴史学研究』511号、1982年12月において、1920年代を通して見れば、日本の外資依存度は低下するばかりか、対中国投資も行う自立帝国主義の道を進んだと批判された。この観点は石井寛治「東アジアにおける国際関係」大石嘉一郎編『日本帝国主義史』2「大恐慌期」東京大学出版会、1988年においても基本的に踏襲されている。しかし前掲拙著第6章で反論しておいたように、浅井氏は、筆者が論じた、氏の指摘されるように、外見的には自立化していた帝国主義日本が、依然として南満州鉄道社債、東洋拓殖社債、電力社債等の形で大量の外資導入を図っていたことの意味付けを回避されていたのであり、今日に至るもその解明が見られない。筆者は「自立」帝国日本の1920年代がワシントン体制に顕著な姿をとったように欧米に対しての協調とアジアへの強硬姿勢の意味、国内資本蓄積の補完を必要とする段階を依然として歩んでいた経済状況から来る外資導入の意味等を考察して、講座派的「型」への対置を図ったのであり、筆者として氏が構築される論理の帰着点が何であるかに今日もお見守り続けている。

向坂の批判は他方で、残念ながら向坂自身の日本資本主義論、ないしは日本資本主義の特質規定を与えたとは考えられないので、「型の固定化」が問題としても、それに対置すべき独自の論理を構築し得なかった点では、山田の優位は動かないと考える。

今日の段階から見るならば、山田の再生産論依拠の方法論が問題とされるべきは以下のことであろう。すなわち、今日の世界大の規模での資本主義の展開を考察する上で、もはや不可欠の環である金融＝資金循環への検討を一切捨象したことの制約を見なければならぬ。資本主義経済論として考える際に、生産と資本、生産と信用は不即不離の関係で寄り添って存在する以上、この貨幣・金融・信用論的アプローチの側面を排除してしまった問題点は、殊の外、巨大であると云わざるを得まい\*60。

ではどうしてそうした欠落を生じたのか。山田は再生産表式に異常に執着し、そこに資本主義の全ての矛盾が凝縮していると認識したのである。C+Vの表式に、資本と労働の階級対立の基本が表現されていると理解したのである。果たしてマルクスは再生産論にそれほどの重要な役割を果たさせようとしたのであるか、たしかにマルクスはフランソワ・ケネーの『経済表』を改編することで、再生産表式を創造したのであり、その限りではケネー経済表が出発点であり、ケネーもまたその経済表に社会の富の流通＝配分実態を提示したのである。すなわちそこには社会の全構造が流通面で埋め込まれたものとして理解されていよう。とりわけ山田はマルクス再生産表式では非資本主義的要素であり、当時なお頑強な地位を確保していた農業を取り込んだの表式設定であるからなおのことであろう\*61。

しかし困難はここから始まる。そもそもマルクスは再生産表式論に、山田の言うような社会的諸対立の凝縮を見ると位置づけていたのであろうか。むしろそれは違っているのではないか。というのはマルクスは資本論第1部で資本の蓄積過程を解明し、第3部で総過程分析を行っていることに見られるように、また第2部はあくまでもその両者の間に立って資本の流過程を論じると位置づけられているのである。従って本来的には資本主義分析の基本は第1部で与えられ、第3部で総括的に階級論に至るわけで、逆に言えば、総過程にこそ、諸対立の意味が示されると言

\*60 山本義彦「再生産論と日本資本主義分析」『経済科学通信』第41号、1984年。

\*61 山田盛太郎「再生産表式と地代範疇」1935年。山田の戦前日本資本主義のイメージは、この論文に実によく知られるであろう。簡潔に言えば、戦前期日本資本主義とは、一方で資本主義的諸工業の発展と、これを基盤において支える農業生産関係の封建的性格であり、そのためにマルクス再生産表式の全一的に支配する場ではなかったこと、ここにケネー経済表が組み合わされるべきであるとの認識を持ったのである。ケネー経済表は周知のように、フランス革命以前の封建的農業生産形態の下でのフランス経済を構造的に把握するものとして提起されたのである。たしかに経済表の出自はこの山田の認識が正当であることを示している。しかし他方でマルクスは、エンゲルスに宛てた書簡の中で、ケネー経済表が資本論執筆中の資本主義再生産表式の認識上の出発点であったことを鮮明にしている。とすれば、山田のようにこだわりを持つことなく、マルクスはあくまでもその再生産表式作成のアイディアとしてケネーを援用しているわけであるから、取り立ててケネー経済表を封建的農業の表現形式として限定する必要はないのではないか。技法の適用と言ってよい。

うべきではないか\*62。だから資本の蓄積・生産過程を前提として、そこで展開された貨幣論は、総過程では信用論として組み立てられ、貨幣論を前提としての信用論での具体的現実過程へのアプローチがなされていると見られよう。

資本の生産と流通は信用によって裏付けられるという関係を持つ以上、資本主義分析には貨幣＝信用論が不可欠でもある。むしろそれを欠落させたことも、従って第 2 部の再生産表式に資本主義分析の基本的内容を捉えようとしたために、ダイナミズムへの志向を弱めたのではないか、即ちまさに「型の固定化」に通じる難点をもたらしたのではなかったか。実際、野呂榮太郎の場合は、資本主義分析の中核に第 1 部の資本の生産過程をおいたことが、結果として、より柔軟な、現実変化を捉えるダイナミズムを持ち得た結果になったのではないか。彼の著作が『日本資本主義発達史』と名称され、山田のそれが『日本資本主義分析』とされているのも、意味ある対応のような気がする。

この点、より詳細に述べてみよう。山田は再生産過程表式を基本として、封建的農業生産関係を基盤とするわが国資本主義の場合、再生産表式プラス「ケネー経済表」をもって、封建制的農業と資本制的工業生産の総括的分析を実現できると認識したのであろう。

だがそれと同時に産業革命期に、日本の産業資本が確立したとして、この時期に創出された「日本資本主義の型」こそが、その後の時代を貫き、全生涯を決定するという認識をも接合したのである。しかしかりにマルクス再生産表式を前提としても、一体、産業資本確立期の「型」が何故に、全生涯を貫徹すべき質を持つかということが論証されているのであろうか。筆者はとうてい論証不能ではないかと考えている。山田は確立期の型が固定的であることを主張するために、その後の展開を基本的には「型の分解」として主張せねばならなかった。これは事実と反するであ

\*62 かつて見田石介は、山田のこの方法は、資本論の論理体系に照らして誤りであると指摘した。その趣旨は、資本論の三部構成が基本的には、資本制生産の総過程を解明するために、まずは生産過程を、次いで資本の流通過程を、分析的に捉えたまでであって、流過程を媒介とするから、これを抜きにしては第 3 部があり得ないとして、第 2 部を独特の地位に高める根拠はないというのであった（見田石介「マルクス主義のヘーゲル主義化」『科学と思想』第 2 号、1972 年）。筆者の見地も基本的にはこれに賛同している。資本論を繕えば直ちに分かるように、またマルクスは「経済学批判」と銘打ってその著作を一度は刊行しながら、またそれに拘泥しつつ、資本論第 1 部をこの「経済学批判」のサブタイトルのもとで執筆し、しかも前者をより一層深く解明しているように、また耽読すれば分かるように、第 1 部で基本的には資本主義の構造的な内容が与えられ、そして第 3 部で信用論、農業論、階級論といった論点を解明したことからも、第 2 部を殊の外重視する論拠は乏しい。山田が再生産表式に拘った一因として、彼の研究が改造社版経済学全集『資本論体系・中』に資本論第 2 部の解説を行う「再生産過程表式分析序論」を執筆したことと無縁ではないだろう。この著書の内容の現実資本主義への具体化、「再生産論の具体化」として、岩波版『発達史講座』に執筆したことは、その後、収録作品を取りまとめた『日本資本主義分析』として刊行した際にも、そのサブタイトルとして再度「再生産論の具体化」としていることにも自明である。筆者はこのべたからと言って、山田の学問的貢献を軽視しているのではない。差し当たり、再生産表式を基礎としての一國経済構造把握、とりわけ産業革命期の日本資本主義のそれを捉えた功績は大きい。問題は、それを再生産構造として、じつは再生産構造には金融構造を基盤とする信用関係、対外貿易関係等を総括対象とすべきであった。なおこの点、講座派内部批判として小倉正平（渡辺謙吉）『日本資本主義分析』批判（『評論』1946 年 5 月号）を参照。



ろう\*63。

山田に即して、例を上げよう。山田は農村織物業が農家副業として構築され、零細性への補強的役割をそこに見ていた。従って第一次大戦期前後からの大紡績資本による兼営織布業が、農家副業基盤を解体し、農村の存続を危殆に陥らせるとした。同様に、大戦期前後からのインド、中国での民族紡績資本の興隆が、日本綿糸紡績大経営を困難に追い込み、紡績女工の給源である農村を解体に迫りやる。製糸業もまた対米輸出の困難化を通じて、農村危機を招くとしたのである。

だがこうした論理に止まらず、何よりも上に述べたように軽工業主軸の日本工業生産のあり方が、大戦期以降の重化学工業化の進展の中から、そのもののうちに解体に迫りやる陶冶されたプロレタリアートを創出し、重化学工業化そのものが、日本資本主義再生産構造にとっての敵対物として記述している。これらは何れも、山田の言うところの産業資本確立期の型の否定者として認識されることになる。これらは一定段階の、少なくとも「型」が解体すること、歴史的存在となるその後も解体の諸条件がますます諸矛盾を代表する環たらしめてきた。ほぼこのように理解されているわけであるが、これこそ初発の産業資本確立期の「型」の分解としてその後の時代変化を捉えることになっている。マルクスの認識は、そのように固定的な手法に根ざしてはいない。資本主義の生成、発展、没落という歴史的展開の中での自由競争から独占化へとといった道行きを見ているように、歴史的経過を生成期の「型」の解体としては捉えていないし、現実もまたそのように推移したというべきであろう。

以上のように見た場合、一定の段階ごとの資本主義の構造的特質を描く上で、再生産表式に基づく分析が意義を持ちつつも、なおそれにのみ全てを依拠してはならず、その段階ごとの貨幣・金融的側面の特質検出が求められる。そして段階ごとの「型」の変容を描き出すことによって、資本主義分析は生きた認識手段となるのではなからうか。決して向坂の言うような、「型の固定化」に意味があるわけではない。問題にすべきは、山田の分析がどうして「型」の固定化に至ったかということであり、それは筆者の認識によれば、資本論第2部レベルを基調とした点にあり、日本資本主義の具体的展開を踏まえるとすれば、他の資本主義国家を分析する場

\*63 この点では、中村政則「日本帝国主義成立史序論」『思想』1972年4月号の論理は、産業革命期もしくは日清・日露戦争期が日本近代帝国主義の構造把握にとってのパノラマの位置に当たる、つまり帝国主義成立前と成立後の崩壊に至る眺望を与えられる時期であるとしたが、この論理も大きく見れば、発生期に全生涯の道行きが分かるとするので、山田の視角に近い。これではより発展した形態の分析が発生期の姿の本質を捉えられるとする方法と関連させると矛盾を感じさせる。サルムの解剖を行って人間の本質を解明できるだろうか。何故にもっとも発展した資本主義国家であったイギリスにおいて古典派経済学以降のマルクスをも含む学説展開が可能であったかを考えてみればよい。全く別個の論理と方法に基づく著作であるが、馬場宏二『日本資本主義論』名古屋大学出版会、1997年は、資本主義のもっとも展開した形態である日本を捉えることが、必要であると、議論しているが、これは経済学の方法論としては正しい。なお石井寛治「近代世界史における日本とドイツ」渡辺尚、W. クレナー編『型の試練』信山社、1998年を参照。

合も恐らくそのようであるべきであろうが、資本主義の蓄積構造を基本としつつ、再生産表式上の構造を捉えかえすこと、そして非資本主義的構成である農業を位置づけ、これらを支える貨幣・金融・信用的諸関係を総合的に把握することでなければなるまい<sup>\*64</sup>。とすれば、若き野呂榮太郎が取り組んだ『日本資本主義発達史』の観点こそが深化されるべき基礎であろう。大石嘉一郎の指摘する歴史段階論と構造分析の統一の必要とは恐らくそのようなものではなからうか<sup>\*65</sup>。

## 8 おわりに—資本主義論争の今日的意義

後進国（途上国）資本主義化の筋道を考える上で、日本資本主義論争が提起した課題は依然として重い。またこの論争はたんに経済的政治的問題に限定されず、広く社会科学認識に影響を与えてきたという点でも今日にも決して無視し得ない論点を提起してきているのではないかと考えられる。本稿では筆者の力の及ぶ限り、今あらためて資本主義論争を再検討すること、ないし再解釈することの意義を問い直すよう努めたつもりである。そして今後も絶えず、再解釈に努め続けたいと考えている。その意味では、本稿は、なお研究途上の未定稿というべきものに止まり、

<sup>\*64</sup> この表現から理解されるように、資本主義構造分析とは、筆者の立場からすれば、マルクス経済学に即して言えば、資本論の全体系的把握の具体化と言うべきであって、限局された再生産論（本質は再生産表式）であってよいわけではない。山田の再生産論は決して再生産表式に限定されていないという言い方もしばしばされるわけであるが、実は山田にとっての資本主義分析の本質的内容は再生産表式によって導かれるべきであり、農業がその枠外にあったために、「ケネー経済表」でつなぎ合わせたのである。別の言い方をすれば、資本主義の全一的支配が貫徹していれば、このような手法は本質的な意味を持たないことになる。むしろそのような資本主義国家は恐らく地球上に存在していないであろうが（アメリカの資本家的農業経営を別とすれば）。

<sup>\*65</sup> 大石嘉一郎「序章 課題と方法」大石嘉一郎編『日本帝国主義史』I、東京大学出版会、1987年、大石嘉一郎「日本資本主義と戦後改革」『戦後改革』第1巻、東京大学出版会、1976年（大石嘉一郎『日本資本主義の構造と展開』東京大学出版会、1998年）。しかし大石のこうした議論では、結局のところ野呂と猪俣の二つの論理を結合すればよいという主張に行き着くのであり、「折衷主義」のそしりは免れまい。もっと言えば講座派と労農派の折衷ということであって、講座派が展開しようとした構造把握への関心の在処の意味をあいまいにする結果となる。これまでの本論でも記述してきたように、筆者は経済学的な論理では労農派の議論に相当の正当性のある主張が見られたことは大いに強調されてもよいと考える。また大石の主張する段階論的方法と構造論的方法との統一は言葉としては、誰しも否定し得ないもっともなことであるように見える。だが、他面で、ではその「統一」をどのように具体的に展開するかと言えば、それは分析者の「心構え」を期待するほかならう。問題は、本文でも述べたように、ダイナミズムを織り込み得る方法論を開発することであるはずだ。しかし当時の論争の中核は、実は当該期日本帝国主義の国家変革の課題を究明することであって、その観点に立てば、経済学の枠組のみでは処理不能の、政治経済学的認識が求められていたのであって、この点で争点を定めるならば、労農派的な経済学原理の抽象度の高いカテゴリー等の上に依拠する手法では、資本主義一般の法則性の日本という具体的場を通じての再認識に終わるほかなかったのである。講座派の精神はその点ではあくまで歴史具体的に日本資本主義を分析しつつ、そこに貫徹する一般性を見定めつつ、国家変革の方向付けを与えようとしたところにある。この点で、向坂逸郎の山田盛太郎への次の指摘は一般的に正しい態度であると言うべきではないか。いわく「特殊性を論じることは、一般論を否定することではない。一般的法則が、いかに『特殊』として実現するかを見ることである」（向坂『日本資本主義分析』における方法論『改造』1935年10月号、前掲向坂『日本資本主義の諸問題』至誠堂、1958年所収、25頁）。もっともこの正しい指摘が、向坂の日本資本主義論にどのように反映したかが、問題であり、端的に指摘すれば、残念ながらかれの場合、ここから日本資本主義の構造的特質の検出に向かわず、また興味を持たなかったことはすでに指摘したとおりである。

問題の大きさから見るならば、恐らく、筆者の研究過程のある特定の一段階の中間報告でしかないであろう。

さて以下、今後の検討のために、いくつかの論点を整理しておこう。すでに見てきたとおり、戦前の論争の基本は国家変革の課題を真正面から受け止めて社会科学としての解決を図ることにあった。社会科学が社会の諸矛盾を解明して、その解決方向を提示するという本来の任務を持つことを鮮明にした点では、講座派、労農派ともに、真つ当な努力を払ったといつてよい。いま、それ自体研究の発展の不可避の過程であることを容認しつつも、個別細分化した研究を続けている私たちはこのような真つ当な意識でどの程度の取り組みができていくかという観点での自己研究史の絶えざる整理と総括が求められていることに思いを馳せるべきであろう。かつて内田義彦が、大局を忘却した個別細分化が、新たなパラダイムの構築に成功することは不可能であるとの意味の発言を行っていたこと<sup>\*66</sup>をあらためて思い返さざるを得ないのではなかろうか。

今日世界史的過渡段階とも見なすべき現象が奔出している状況を考えるならば、当時の世界大恐慌という構造転換期への直面の中での研究活動の役割に学ぶべきところが依然として大きいと考えられる。というのは周知の事柄に属するであろうけれども、恐らく今日の世界と日本の資本主義の病巣は深く、かつ深刻な一見解決不能の危局に陥っていると思われ、他面で、そのような危局であるからこそ、そして一定の枠組みでしか通用しない論理を振りかざすだけでは成り立たないそうした危機の段階であるからこそ、新たなパラダイムの構築が、求められ、また可能であるかもしれない、そのような段階に私たちは生きていくと考えられよう。やはり周知の事柄に属するけれども、世界史的な危機、ないし過渡期の諸矛盾の累積との格闘を通じて、新たな社会科学的認識が育って来たという事実は、古くはペティ『政治算術論』、スミス『諸国民の富』、マルクス『資本論』、そしてレーニン『帝国主義論』、ケインズ『一般理論』を上げることも、そして日本に即して言えば、まさに筆者がここで検討している世界大恐慌期の講座派、労農派による資本主義論争の中から輩出した多数の社会科学者とその業績の中にも認められよう。

例えば、今やマルクスの想定した資本主義批判から社会主義への論理が、大局的見通しと現実的解決との大きなズレと、矛盾を抱えた、その一つの現象こそが、かの1989年の一連の東欧諸国の劇的変動から91年のソビエトの崩壊であることを印象づけている(筆者はロシア革命に始まり東欧社会主義の解体に終局した一時代状況を暫定的に20世紀型社会主義システムと呼んでおこ

<sup>\*66</sup> 内田義彦「社会科学の分化と総合」(初出は1968年)『学問への散策』岩波書店、1974年など。

う) \*67。私たちは真摯にこの問題に応答すべきであろう。すなわちこれら一連の旧社会主義諸国家の政治権力がマルクス主義の精神から逸脱したと政治的に断罪することは容易である。問題はその「逸脱」と見える現象の深い奥底にひそむ客観的経済論的な、また経済史的な総括の中から、新たな変革の論理を再構築することであろう。

他方、また筆者の拙い努力の中から得てきた問題として、ケインズ主義の限界への挑戦も不可欠の課題である。筆者の理解によれば、ケインズ主義は世界大恐慌に直面しての資本主義の取りうる一つの矛盾解決の形態であったことは多くの人々が認めてきたように事実であろう。しかもそれはたしかに資本主義の根本矛盾の解決を目指すソビエト社会主義当時の重化学工業化路線への対抗論理であったのも事実であろう。すなわち大量失業への克服策がそれであり、有効需要創造・確保の論理としての管理通貨システムの導入論であったのである。しかし筆者の見解によれば、それはいわば帝国「城内平和」の論理としての意味を持っていたと言うべきであろう。何故ならば、有効需要創造政策はあくまで一国主義的解決であり、かつ帝国に従属させられている原料及び市場提供者としての植民地・従属国の帝国への「反乱」、つまり経済的にペイする価格での原材料引き取りを要求する自律性を欠如したこれら従属諸国の反乱を前提とはしていなかったという意味での城内平和論に止まっていたのである。むろん第二次世界大戦後に本格化した国際的管理通貨システムに関しても次のように考察されるべきであろう \*68。

これまた少なくとも、資本主義世界がその従属諸地域の反乱をやはりほとんど考慮する必要なき段階を前提として、資本主義世界「城内平和」の論理という点では、ケインズ主義国際版としてもよいであろう。その矛盾を露呈した第一階梯こそが 1973 年の第一次石油危機と翌年の国連資源特別総会での資源恒久主権をめぐる宣言であったろう。その直前、1971、72 年前後に国際的イ

\*67 ロシア革命を前提とした 20 世紀の変革の主要テーマは民族自立と主権回復、そして民主主義的諸権利の実現ということであったろう。しかしすでに述べたように、この民主主義的諸権利の実現という課題は、制度化されたという点で前進したものの(戦後日本が典型)、まだ実体化されるべき課題は多いし、しかも資本の専制力によって絶えず解体、衰弱の危機に陥るということも歴史的現実であろう。ロシア革命を前駆とした東ヨーロッパ、中国等の諸変革は基本的にはこの線上に並ぶべき課題を実現していったと言うべきであり、アフリカ等他地域での民族解放闘争も、ロシア革命なしには現実的ではなかったであろう。その意味では、「社会主義変革」は必然的であった。ただし社会主義の理念以上に民族的課題が大きな比重を占めてきたのである。20 世紀の変革とは、それを社会主義の理念の下に展開したところに特徴がある。しかし筆者の見解によれば、21 世紀には、地球環境問題を始め、本来社会主義理念にも含まれるであろうエスニシティやジェンダーの問題を含む社会変革の諸課題が先進諸国を覆う形で展開するべきものと認識される。ケインズの改革が先進諸国で展開したのもじつはこうした社会主義理念の促進があつたことだったのである。

\*68 筆者が特に「城内平和」的にケインズ主義を考えるのは、『貨幣改革論』(1923 年)を契機としている(前掲『戦間期日本資本主義と経済政策』の特に第 10、11 章を参照されたい)。その点では、筆者自身の研究の 1960 年代末の端緒以来の認識であり、次いで、国際的通貨フロート制の導入、第一次石油危機とその突破の手法等を見るにつけていよいよそのような認識を深くした。そして今日、先進諸国は何れもケインズ流の有効需要創造政策として大量の公共事業施策の展開だけでは、その景気低迷を脱却し得ない段階に追い込まれている。むろん技術上のブレークスルーにあたるべき新技術の開発がなお不透明であるとの認識もあるが、次にも述べるように、「城内平和」主義的発想での、かつ国際的な大規模な金融活動の展開の下でのケインズ主義的経済政策の有効性が問われているというのが実態であろう。

インフレーションの激化の中でケインズ主義の危機が叫ばれていた<sup>\*69</sup>ことは記憶に新しい。その後の体制化した変動為替相場制（フロート制）の過程を貫いて世界資本主義は、カジノ化の度合いを強めつつも、技術革新に一定の経済的成果を収め、そして旧社会主義陣営との闘争に勝利を実現した。と同時に一層の歯止めなきカジノ化とバブル現象を奔出させ、そして今日、資本主義世界は病んでいることが誰の目にも露わとなった<sup>\*70</sup>。そして資本主義はその論理によって生み出した国際的な金融取引の膨大な展開とそれをよくコントロールし得ない混沌の淵に陥っている。その病巣は深く、人々の経済的諸関係はもとより、精神面、教育文化面の全般にわたる危機を迎えている。いま私たちは21世紀を目の前にして資本主義世界それ自体の変革の論理を必要としているのである。

ここでかの論争に立ち戻ろう。さて「講座」、「労農」両派のとった認識方法で一致していた一つのテーマは、経済過程と政治過程の一体的認識であり、より厳密に言えば、経済過程にこそ多大の比重を与えて現実解明に向かったことであろう。しかし今日、われわれはこうした固定的判断では政治と経済の弁証法的関連を正しく理解したことにはならないということではないか。ある意味で、マルクス主義認識＝解釈の一種の囚われた手法ではなかったか。政治と経済にはそれぞれの固有の論理とそれを結び合わせる方法が意識されるべきであったのである<sup>\*71</sup>。

両派が重視した二つ目の課題は民主主義論であったろう。しかしより重視して解明しようとしたのは言うまでもなく講座派であった。それは労農派では基本的に市民革命の課題が維新変革によって達成されているという前提があったからである。重要なことは、その後の歴史が提起しているように、社会の民主変革の困難性とその永続性であろう。ブルジョア民主主義の諸課題はなるほど西欧市民革命によって提起されはしたけれども、むしろそこから抽象された民主主義一般

<sup>\*69</sup> ジョーン・ロビンソン「経済学第二の危機」がもっとも著名な言説として記憶されるべきであろう。

<sup>\*70</sup> 筆者はアクティブな研究として、今宮謙二の諸著作を上げたいと思う。一例として『変動相場制と国際通貨』新日本出版社、1991年。今宮は銀行勤務の経験に裏付けられた国際金融の経済と政治の相互関係性を積極的に意識した作品を打ち出しているように思われる。国際金融世界は、まさに経済のタームだけでは処理不能の分野であり、国際政治関係、国際的な多国籍企業群の利害と国家レベルの利害との錯綜する分野でもあるから、筆者が構想してきた経済史的研究における対外経済関係との相関における一国経済、また世界資本主義の枠の中での一国資本主義の関連といった諸問題を映し出す最良の場であり、かつ私たちにその分析視座を絶えず鍛えてくれる場でもあると感じている。スーザン・ストレインジ『カジノ資本主義』岩波書店、1988年参照。

<sup>\*71</sup> マックス・ウェーバーが、19世紀末から20世紀初頭のドイツで影響力のあったマルクス主義に対して、批判的であった最大の問題は、マルクス主義が経済決定論的志向を強く持っていたということであったろう。かれの『社会科学方法論』では、社会諸要素のそれぞれの自律性を強調し、相互の「緊張関係」をもって歴史を捉えていくとしたのである。そして周知のような価値観の客観性保持、つまりは目的合理性論の立場を鮮明にしたのであった。しかしかれ自身が宗教社会学の達成を図ろうとした手法によっても大きく規定されていたように、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』を読み解けば分かるように、結果的にはマルクス主義を批判しようとするあまりに、社会の変動要素としての宗教性を強調することだけに終始してしまったと言えるかも知れない。これはいわば通説的マルクス主義の経済還元論批判とはなっていないも、社会分析の手法としてはあまりにも歪みを持つ結果となっているのではなかろうか。政治と経済の一体的理解では無理を生じるように、逆にこれを全く分離して過度の経済論否定に陥るならば、それ自体は宗教思想が社会を領導するという誤謬にも陥るのである。

は、当の西欧諸国にあってさえ、達成が困難であり、まして後発国家として登場し続けてきた非西欧世界において、急速な近代工業化の課題によって、社会の民主変革の課題が消極的ないし抑圧的にさえ抑制されてきているのが現実である。

政治学の世界で提起された権威的秩序論、ないしは開発独裁論、軍事的専制の下での資本主義蓄積の強行的実現という現実、民主主義論の問題としては看過できないであろう\*72。私たちはこの文脈からすれば、旧ソビエトのスターリン治下の重工業化強行の政策展開の中\*73にも、また労働者、市民の諸権利の大幅な制約を前提とする今日の中国の改革開放路線の展開の中にも、やや以前の韓国、台湾、そして今日にも至るインドネシア、チリの軍事主義的独裁政権の中にも、この論理が客観的には脈打っているものと考えることができはしないか。資本主義論争の時代の論点はそのまでの射程が及ばなかったのは当然であろう。しかし当該論争の中から、今後活かすべき論点、視角を上げるとすれば、講座派が事実上認識していた民主主義変革論の今日的発展を図ることは緊急の課題であろう。依然として経済発展と民主主義の相互関係は\*74、深刻な人類史的課題であり続けている。

地主制の本質をめぐる論争では、講座派的認識に経済学的にも大きな限界があったと見るべきではなかろうか。しかし経済学的限界とは相対的に別個に、講座派が意識した、現実の地主制による小作農民に対する抑圧の構造を解明することは、依然として重要な論点であり、これをもつばら流通主義的に、評価してきた労農派的認識にも、生産関係論的な視野の狭さを指摘せざるを得ない。必要なことは、地主制の経済的本質を解明することと、現実の政治関係ともすべき地主と小作農民との支配関係の解明とを機械的に一体的に認識してはならないことである。

また資本主義論争における諸論点は何れも今日的意義をなおも止めているものが少なくない。例えば、第7節に提起した構造分析と段階論の関連は、常に心すべき課題であるし、そうした認識を前提にしてこそ、貨幣・信用論的アプローチへの手がかりが登場するのであり、これが視野に入れば、一国資本主義の国際的連関への分析をすすめさせることにもなる。この視角は、1980年代後半のバブル化経済とそれによる日本資本主義の対外膨脹、軋轢などの問題を探る上でも重要な視点を提供するものと考えられる。

講座派の論理に限界があったことは当然であろうが、しかし依然として、全構造的に資本主義を把握したいという立場からする再生産論的分析にも現実過程の分析の一個の手がかりとしての

\*72 藤田勇編『権威的秩序と国家』東京大学出版会、1987年。

\*73 奥田央『ヴォルガの革命』東京大学出版会、1996年。なお念のため、スターリン治下の現状分析的視座からの批判として、清沢洵『ソヴェトの現状とその批判』東洋経済新報社、1937年を上げておくことも意味がある。本書の内容と意義に関しては前掲拙著『清沢洵の政治経済思想』御茶の水書房、1996年を参照されたい。

\*74 中村政則『経済発展と民主主義』岩波書店、1992年。インドネシアは1998年5月21日にスハルト政権が崩壊した。

有効性を私たちは承認しつつ、その経済論としての足らざる部分の一層の補強を、本稿でやや展開したように、方法論的にも詰めて見ることは必要であろう。他方、講座派の全構造的把握の意図に発した政治過程、文化論、社会関係論といった多岐にわたる分野への関心を払った学的蓄積はそれ自体、今日もそこからくみ取るべき多くの成果と教訓を残してきたといつてよからう\*75。

〔ことわり〕本稿は、石井寛治・原朗・武田晴人編『日本経済史』全6巻に収録予定の原稿作成を準備する文書として草した。ただし完成原稿は本稿よりも一層少ない枚数で展開する予定になっている。ここではそのために構想の段階を開示して大方の検討に供することにした。なお本稿を草するに当たり、1997年3月、10月の共同執筆者の会議における編者を始め諸氏の論評は大変有益であった。特に執筆内容に関して、一定のためらいを抱いていた論点、すなわちこの論争から今日の資本主義研究に学ぶべき教訓をいかに引き出すかということに関わって、とりわけ変革の論理を再検討すべきかどうかと言う点に関しては、執筆者会議後の村上勝彦、荻野喜弘両氏との談話の中で得たことを、検討内容の構成に加える判断とさせていただいた。ここにお礼を申し添える。

(1998. 2. 20)

〔そえがき〕本文中にも記載したように、脱稿後、山崎隆三教授のご教示を得たことは、教授が病いを押してご高齢にも拘わらず、なお研究を続けておられ、新たな地平を絶えず開拓されていることに深く敬意を表している。またやはり脱稿後の近代日本法制史家橋本誠一助教授との3月の入試の合間の語らいで、筆者の見解を補強する貴重な示唆を頂けたことにも、特に謝意を表しておきたい。なによりもまたもや拙いこのような一文を発表する勇気を与えていただけたのには、感謝したい。

なお注\*49に関して、以下の点を追補しておく。筆者が学生時代(1966年)に大いに刺激を受けた今一つの著作としてГДТЯГАЙ, *Очерки истории Кореи во второй половине XIXв.* Москва, 1960をあげさせていただく。本書は、19世紀の朝鮮、朝鮮の半植民地化、帝国主義時代の朝鮮の3部構成からなる、問題意識の明確な作品であった。資料的裏付けも当時としては豊富であったろう。

(1998. 5. 21)

\*75 このように述べたからと言って、労農派によって研究されてきた、講座派にとっての比較的弱点となっている貨幣論的、信用論的な分野での業績、そして財閥分析などの挑戦等学ばれるべき達成を、否定するものではない。本稿でもいくたびか論じたように、労農派的研究の活かされねばならない多くの分野を考慮しても、方法論的には講座派が意図していた全構造的把握の社会科学としての一般的有効性は、過小に評価されるべきではないし、まして今日の細密化した個別分野の研究手法を考慮するならば、一層重要な問題提起が講座派にあったという事実を強調しておきたいのである。